

平成 2 2 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 1 日）

3 月 4 日（木曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会  
午後 3 時 5 4 分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 平成 2 2 年度市政執行方針演説  
（市長・教育長）
- 日程第 6 議案第 2 9 7 号 市立赤平総合病  
院経営健全化計画についての委員  
長報告
- 日程第 7 議案第 2 9 8 号 赤平市特別職の  
給与に関する条例及び赤平市教育  
委員会教育長の給与及び勤務時間  
等に関する条例の一部改正につい  
て
- 日程第 8 議案第 2 9 9 号 赤平市職員の給  
与に関する条例及び職員の勤務時  
間及び休暇に関する条例の一部改  
正について
- 日程第 9 議案第 3 0 0 号 赤平市重度心身  
障害者及びひとり親家庭等医療費  
助成に関する条例の一部改正につ  
いて
- 日程第 1 0 議案第 3 0 1 号 赤平市国民健康  
保険条例の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 3 0 2 号 赤平市市営住宅  
条例の一部改正について
- 日程第 1 2 議案第 3 0 3 号 赤平市消防団条  
例の一部改正について
- 日程第 1 3 議案第 3 0 4 号 北海道市町村職  
員退職手当組合規約の変更につい

て

- 日程第 1 4 議案第 3 0 5 号 北海道市町村総  
合事務組合規約の変更について
- 日程第 1 5 議案第 3 0 6 号 空知教育センタ  
ー組合規約の変更について
- 日程第 1 6 議案第 3 0 7 号 赤平市過疎地域  
自立促進計画の一部変更について
- 日程第 1 7 議案第 3 0 8 号 公の施設の指定  
管理者の指定について（赤平市保  
養センター外 3 施設）
- 日程第 1 8 議案第 3 0 9 号 赤平市土地開発  
公社の解散について
- 日程第 1 9 議案第 3 1 0 号 平成 2 1 年度赤  
平市一般会計補正予算
- 日程第 2 0 議案第 3 1 1 号 平成 2 1 年度赤  
平市国民健康保険特別会計補正予  
算
- 日程第 2 1 議案第 3 1 2 号 平成 2 1 年度赤  
平市老人保健特別会計補正予算
- 日程第 2 2 議案第 3 1 3 号 平成 2 1 年度赤  
平市後期高齢者医療特別会計補正  
予算
- 日程第 2 3 議案第 3 1 4 号 平成 2 1 年度赤  
平市土地造成事業特別会計補正予  
算
- 日程第 2 4 議案第 3 1 5 号 平成 2 1 年度赤  
平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 2 5 議案第 3 1 6 号 平成 2 1 年度赤  
平市霊園特別会計補正予算
- 日程第 2 6 議案第 3 1 7 号 平成 2 1 年度赤  
平市介護サービス事業特別会計補

- 正予算
- 日程第 2 7 議案第 3 1 8 号 平成 2 1 年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 2 8 議案第 3 1 9 号 平成 2 1 年度赤平市水道事業会計補正予算
- 日程第 2 9 議案第 3 2 0 号 平成 2 1 年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第 3 0 議案第 3 2 1 号 平成 2 2 年度赤平市一般会計予算
- 日程第 3 1 議案第 3 2 2 号 平成 2 2 年度赤平市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 3 2 3 号 平成 2 2 年度赤平市老人保健特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 2 4 号 平成 2 2 年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 2 5 号 平成 2 2 年度赤平市土地造成事業特別会計予算
- 日程第 3 5 議案第 3 2 6 号 平成 2 2 年度赤平市下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 3 2 7 号 平成 2 2 年度赤平市霊園特別会計予算
- 日程第 3 7 議案第 3 2 8 号 平成 2 2 年度赤平市用地取得特別会計予算
- 日程第 3 8 議案第 3 2 9 号 平成 2 2 年度赤平市介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 3 9 議案第 3 3 0 号 平成 2 2 年度赤平市介護保険特別会計予算
- 日程第 4 0 議案第 3 3 1 号 平成 2 2 年度赤平市水道事業会計予算
- 日程第 4 1 議案第 3 3 2 号 平成 2 2 年度赤平市病院事業会計予算
- 日程第 4 2 報告第 4 3 号 平成 2 1 年度定期監査及び財政的援助団体監査報告について

#### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名

- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 平成 2 2 年度市政執行方針演説（市長・教育長）
- 日程第 6 議案第 2 9 7 号 市立赤平総合病院経営健全化計画についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 2 9 8 号 赤平市特別職の給与に関する条例及び赤平市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 2 9 9 号 赤平市職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 3 0 0 号 赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 3 0 1 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 3 0 2 号 赤平市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 1 2 議案第 3 0 3 号 赤平市消防団条例の一部改正について
- 日程第 1 3 議案第 3 0 4 号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について
- 日程第 1 4 議案第 3 0 5 号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について
- 日程第 1 5 議案第 3 0 6 号 空知教育センター組合格約の変更について
- 日程第 1 6 議案第 3 0 7 号 赤平市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 1 7 議案第 3 0 8 号 公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保

養センター外3施設)

日程第18 議案第309号 赤平市土地開発公社の解散について

日程第19 議案第310号 平成21年度赤平市一般会計補正予算

日程第20 議案第311号 平成21年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算

日程第21 議案第312号 平成21年度赤平市老人保健特別会計補正予算

日程第22 議案第313号 平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算

日程第23 議案第314号 平成21年度赤平市土地造成事業特別会計補正予算

日程第24 議案第315号 平成21年度赤平市下水道事業特別会計補正予算

日程第25 議案第316号 平成21年度赤平市霊園特別会計補正予算

日程第26 議案第317号 平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算

日程第27 議案第318号 平成21年度赤平市介護保険特別会計補正予算

日程第28 議案第319号 平成21年度赤平市水道事業会計補正予算

日程第29 議案第320号 平成21年度赤平市病院事業会計補正予算

日程第30 議案第321号 平成22年度赤平市一般会計予算

日程第31 議案第322号 平成22年度赤平市国民健康保険特別会計予算

日程第32 議案第323号 平成22年度赤平市老人保健特別会計予算

日程第33 議案第324号 平成22年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算

日程第34 議案第325号 平成22年度赤

平市土地造成事業特別会計予算

日程第35 議案第326号 平成22年度赤平市下水道事業特別会計予算

日程第36 議案第327号 平成22年度赤平市霊園特別会計予算

日程第37 議案第328号 平成22年度赤平市用地取得特別会計予算

日程第38 議案第329号 平成22年度赤平市介護サービス事業特別会計予算

日程第39 議案第330号 平成22年度赤平市介護保険特別会計予算

日程第40 議案第331号 平成22年度赤平市水道事業会計予算

日程第41 議案第332号 平成22年度赤平市病院事業会計予算

日程第42 報告第43号 平成21年度定期監査及び財政的援助団体監査報告について

○出席議員 10名

1番 五十嵐 美 知 君  
 2番 若 山 武 信 君  
 3番 谷田部 芳 征 君  
 4番 穴 戸 忠 君  
 5番 林 喜代子 君  
 6番 北 市 勲 君  
 7番 太 田 常 美 君  
 8番 植 村 真 美 君  
 9番 鎌 田 恒 彰 君  
 10番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

市 長 高 尾 弘 明 君  
 教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君  
 監 査 委 員 小 椋 克 己 君

選挙管理委員会 委員長	壽崎光吉君
農業委員会 委員長	野村繁君
副市長	浅水忠男君
理事	三上和巳君
総務課長	町田秀一君
企画財政課長	伊藤寿雄君
税務課長	吉村春義君
市民生活課長	栗山滋之君
社会福祉課長	伊藤嘉悦君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
産業課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	下村信磁君
消防長	中村高庸君
市立赤平総合病院 事務長	實吉俊介君
教育委員会 教育長	渡邊敏雄君
” 教育課長	相原弘幸君
監査事務局長	保田隆二君
選挙管理委員会 事務局長	町田秀一君
農業委員会 事務局長	菊島美時君

○本会議事務従事者

議会事務局長	大橋一君
” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
” 総務議事 係長	渡邊敏一君

(午前10時00分 開 会)

○議長(獅畑輝明君) これより、平成22年赤平市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、7番太田常美君、8番植村真美さんを指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から19日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの16日間と決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第1号でございますが、市長から送付を受けた事件は35件であります。

委員長から送付を受けた事件は1件であります。

監査委員から報告のあった事件は1件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。平成21年第4回定例会以降平成22年3月3日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載してございます。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。高尾市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、中・北空知廃棄物処理広域連合について申し上げます。エコバレー歌志内にかわる新たな最終処分場の建設を行うため、中・北空知ごみ処理施設整備準備委員会で申請をしておりました5市9町による広域連合が2月2日に北海道から承認され、同日第1回の中・北空知廃棄物処理広域連合会議が行われ、連合長に歌志内市長が選出され、その他の市町長が副連合長という体制で広域連合を運営していくことになったところであります。また、2月24日には第1回の広域連合議会の臨時会が開催され、議長、副議長、各委員などの選出や条例、一般会計予算について審議が行われ、それぞれ同日可決されたところであります。今後は、最終処分場建設に向けまして、本格的な協議が進められていくこととなります。

次に、赤平市ふるさとガンバレ応援寄附金について申し上げます。平成20年6月に赤平市ふるさとガンバレ応援寄附条例を制定し、当市の出身者を初め、大変多くの皆様からご寄附をいただいているところであります。本年度においても広報あかびらや市ホームページ、東京赤平会総会などを通じて、引き続きPRを行っておりますが、本年2月末現在で市内15名、道内8名、道外16名、合計39名に加え、8団体の方から1,217万28円のご寄附をいただき、前年度を上回る結果となったところであります。平成21年度につきましては、医師確保対策事業、火まつり、図書館の図書購入などに活用させていただいておりますが、ふるさと赤平を思う気持ち、赤平を心から応援していただく気持ちをしっかりと受けとめ、今

後もこうした貴重なご寄附を有効的に活用させていただくとともに、まちの発展に向け、努力してまいりたいと考えております。

次に、ホワイトイルミネーション事業について申し上げます。国の経済対策関連予算の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を活用し、中心市街地の核となる交流センターみらいに昨年12月22日から本年2月14日までの間ホワイトイルミネーションを点灯してまいりました。まちの景観と商業地域への波及効果などを目的に設置したものでありますが、国道バイパスからの光景はランドマーク的存在ともなり、歩行者並びに交通利用者の目を引くほか写真撮影なども行っている方もおられ、明るい町並みと地域イメージの向上効果が得られ、市民からも非常に好評でありました。今後もイルミネーションを活用し、商店街と連携を図りながら中心市街地のイメージアップに努めてまいりたいと考えております。

次に、イチゴ農園暖房施設等実験施設について申し上げます。フラワーセンターのハウス栽培室につきましては、これまで休止の状態が続いておりましたが、NPO@北の大地が地球温暖化に配慮した環境に優しい廃油ストーブやまきストーブ、太陽光発電パネルなどを備えて、自然エネルギーを利用したイチゴ農園暖房施設等実験施設として利用することとなり、1月17日に市民の見学会を兼ねたオープニングセレモニーが行われたところであります。今後は通年によるイチゴ栽培を行うほか、将来的には栽培面積の拡大なども目指し、観光イチゴ農園の事業構想を持ち、本市としても環境に配慮したクリーンな農業と新たな観光を生み出す施設として実験事業が成果を結ぶよう大いに期待するところであります。

次に、市道の除排雪作業の状況について申し上げます。本年度は、過去3年間の比較的雪の少なかった冬とは打って変わり、12月から1月にかけて大変多くの降雪があり、また気温も比較的低いことから積雪も多い状況にありました。2月末現在では、2月下旬の暖気の影響により降雪量は10.5メートル、積雪深は64センチメートルと、昨年と比較してもほ

ぼ同様な状況に落ちついてきておりますが、2月中旬までは積雪深が100センチメートルを超えたときもあり、昨年の最高積雪深と比較すると30センチメートルほど多い状況でありました。このため除雪の出動回数も18回と昨年より多い状況ですが、残る冬期間につきましても引き続き交通の安全確保や通勤、通学、通院などに支障を与えぬよう有効かつ効率的な除排雪作業に努めてまいります。

次に、交通安全について申し上げます。昨年本市における交通安全運動は、4月の春の全国交通安全運動を初め、全体としては4期40日間にわたり実施したところであります。また、道内においては道民及び関係機関、企業などが地域、職域、学校、家庭において交通安全に取り組んでいただき、結果として交通事故による死者数は218人で、平成20年と比べ10人減少し、交通事故死全国ワーストワンを5年連続で返上することができました。なお、本市においては、事故件数は15件で前年より3件減少し、交通死亡事故につきましてはとうとい人命を失うことなく、昨年5月27日に交通事故死ゼロ1,500日を達成したところであります。これまでご支援、ご協力いただきました関係団体並びに町内会など多くの皆様に心より感謝申し上げます。本年も引き続き交通死亡事故抑止に重点を置き、各交通団体並びに町内会や市民の皆様の一層のご協力をいただき、市民一人一人が交通安全運動に積極的に参加する意識を高め、交通事故防止に努めてまいります。

次に、消防行政について申し上げます。初めに、火災予防歳末特別警戒について申し上げます。歳末を迎え、寒冷期となり、暖房機器の使用する機会がふえ、火災発生の危険性が増すことから、火災予防体制の強化と火災の未然防止を図ることを目的に、昨年12月25日から31日まで火災予防歳末特別警戒を実施したところであります。期間中消防団におきましては、12月26日から30日まで5日間、延べ87名の消防団員を動員し、夜間警戒パトロール及び女性消防団員による防火広報、チラシ等の配布などを行い、市民に対し、火災予防啓発を行ったところでありま

す。

次に、気象観測装置について申し上げます。気象観測業務を行う上で、従来の気象観測装置は平成3年に更新して以来18年以上が経過し、老朽化が著しかったことから更新を図り、昨年12月28日から運用を開始したところであります。今後におきましても、気象データは火災予防及び地域防災等に活用し、災害の未然防止に努めてまいります。

次に、消防出初め式について申し上げます。新春恒例の消防出初め式を1月10日、赤平市総合体育館を会場に消防職、団員合わせて110名余りの参加のもと市内外から多くの来賓を迎え挙行し、無火災と地域住民の安全及び消防関係者の地域防災リーダーとしての自覚を新たにし、防火、防災への決意と士気高揚を図ったところであります。また、長年にわたり消防団活動にご尽力された消防団員に対しまして消防関係団体より表彰状等の伝達が行われ、その功労がたたえられたところであります。今後におきましても、より一層火災予防の推進と消防技術の練磨に努め、消防職、団員と一致協力し、地域防災力を充実させ、災害の未然防止と被害の軽減に努めてまいります。

最後に、火災報告及び工事の進捗状況につきましては別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 次に、教育行政について報告を求めます。渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。平成22年度における小中学校の児童生徒数及び学級編制であります。小学校につきましては生徒数が499名となり、平成21年度と比較して12名の減となります。学級編制につきましては、平岸小学校の4年生、5年生で11名となり、複式学級となります。昨年度複式学級のあった住友赤平小学校では、今年度複式は解消となります。全体では30学級となり、平

成21年度と比較して学級数の増減はない見込みであります。中学校につきましては、生徒数が250名で昨年より28名の減となり、学級編制では平成21年度と比較して1学級減の10学級となる見込みであります。また、特別支援学級につきましては、小学校が4校で児童数は13名の見込みであり、平成21年度と比較しますと児童数は3名の増となり、学級編制では昨年度と比較して1学級増の11学級となる見込みであります。中学校につきましては2校で生徒数は6名の見込みであり、平成21年度と比較しますと生徒数は2名の増となり、学級編制では2学級増の6学級となる見込みであります。

次に、赤平幼稚園についてであります。入園希望者と合わせて3歳児18名、4歳児30名、5歳児29名の計77名で、昨年度と比較いたしますと5名の減となります。

次に、赤平高等学校の入学出願状況について申し上げます。赤平高等学校への入学志願者の確保につきましては、前定例会で報告をさせていただきましたが、平成22年度の入学志願者は定員40名に対し、22名となったところであります。本年の卒業生は、昨年度と比べ、19名多いことから、志願者増を期待し、その確保に努力したところであります。今年度も昨年に引き続き、大変厳しい状況であります。道教委が昨年9月14日に発表いたしました平成22年度から24年度までの公立学校適正配置計画において、赤平高校は再編整備の対象となっておりますが、配置計画の変更として配置計画を策定した後急激な中学校卒業生の増減や生徒の進路動向に大きな変動が生じた場合には通学区域における中卒者の進路動向等を見きわめて毎年度再検討することとしておりますことから、引き続き赤平高校存続のためのさらなる努力をしなければならないと考える次第であります。

次に、給食センターについて申し上げます。20年以上の使用で老朽化した食器、食缶洗浄機を更新いたしました。また、食器についてもこれまでのステンレス製からプラスチック製に更新しました。食器

の更新は食育にも配慮し、御飯食のときには御飯を皿に盛って食べる形からおわんで食する形に変更して、家庭で使用する食器に少しでも近づけることができるようになりました。これらの設備の更新により、将来にわたって学校給食を維持継続していくことができ、子供たちに喜ばれる給食の提供ができるものであります。

次に、社会教育について申し上げます。初めに、1月10日、交流センターみらいで行われました平成22年赤平市新成人を祝う会ですが、62名の新成人が出席し、今年も静粛なうちに式典がとり行われました。

次に、青少年関係の行事について申し上げます。第31回青少年健全育成百人一首大会が1月16日、ふれあいホールで行われ、小中学生7チーム23名の子供たちが参加し、熱戦を繰り広げました。その結果、それぞれの優勝、準優勝した3チームが2月6日、奈井江町で行われた第12回全道子どもかるた大会空知地区予選大会に参加したところであります。

次に、小学生男女による第40回青少年健全育成冬季スポーツ大会ミニバスケットボール大会が1月23日、総合体育館において行われました。男女11チーム108名の子供たちが対戦し、元気いっぱいプレーをしておりました。

次に、平成21年度赤平市青少年善行表彰について申し上げます。毎年赤平市青少年問題協議会において、各団体より推薦をいただき、団体、個人に対し表彰することとしておりますが、21年度の表彰式を2月10日にとり行い、1団体を表彰いたしました。

次に、公民館活動について申し上げます。市内の小中学生を対象とし、大切なものをテーマとした第6回冬休み！オリジナルイラスト・絵画展の表彰式が2月13日、東公民館で行われました。ことしは前回は50点上回る203点の応募があり、創造的で個性豊かな応募作品から41名の入賞者が選ばれ、学年ごとに最優秀賞を初め各賞の表彰を受けたところであります。

東公民館講座につきましては、日ごろからの健康

づくり講座といたしまして、太極拳と体力向上軽運動を3月17日と23日の2日間にわたり行う予定であります。また、東公民館を利用し、活動している同好会、サークルの皆さんが日ごろの練習の成果を発表し、交流を図る第26回東公民館まつりが3月13日と14日に開催される予定であります。

次に、社会体育について申し上げます。1月17日に赤平市体育指導委員の方々と赤平レクリエーション協会の皆様のご協力のもと、第3回ニュースポーツ体験講習会を開催いたしました。これは、気軽にできるニュースポーツを体験することにより、自分に合ったスポーツを見つけることで、生涯を通してスポーツに親しむ活動を奨励するとともに、年齢、体力、技術に応じた多様なスポーツ種目導入の促進を目的としております。昨年8月に第1回目の講習会を、10月に2回目を開催いたしまして、今回の3回目を含め、それぞれ違う9種目を体験していただいたところですが、これらの中から3種目を競技種目として選定し、2月14日に第1回ニュースポーツ大会を開催いたしました。小学校低学年から80歳以上の方々までの幅広い年齢にわたる参加61名により盛況の中に終了いたしました。次の大会を希望する声が多くなり、存在する要求に手ごたえを感じているところであります。

次に、図書館について申し上げます。昨年図書館整備としてふるさとガンバレ応援寄附金に寄贈いただきました件ですが、今年度分につきましては、前定例会終了後直ちに図書等の選定に着手し、年明けから図書等の受け入れ、配架、閲覧室の移動などを行い、1月20日にほくもん文庫コーナーを開設いたしました。図書館では、これらの寄附を効果的に利用して、引き続き図書の充実に努めてまいります。

以上、教育行政の概要についてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第5 平成22年度市政執行方針演説を行います。市政執行方針について、

高尾市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 I はじめに

平成22年赤平市議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の市政執行に関する私の所信を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

赤平市は、明治24年に開拓の鍬が下されて以来、幾多の変遷を辿りながら、先人が築き上げてきた歴史を伝承すると共に、近年では、財政健全化に向けた様々な苦難や逆境を乗り越えながら、今日に至り、本年、開基百二十年目を迎えることができました。

私は、市長に就任以来「まちづくりの主人公は市民である」ということを基本姿勢として、市民の皆様と共に考え行動しながら、まちづくりに全力で取り組んでまいりましたが、本年度は、赤平市長として、2期目の最終年を迎えるなど、こうした二つの節目の年にあたり、本市の発展に向けて一層努力してまいります。

さて、我が国における経済情勢は、2008年のリーマンショック以降、世界的な景気後退の影響を受け、労働環境や生活環境の厳しさが増し、個人消費や設備投資の減少が悪循環を招くほか、企業経営や雇用情勢の悪化など、未だ予断を許さない状況が続いております。

こうした影響は、特に、地方の中小企業に顕著に表れる形となり、本市の経済においても、決して例外ではなく、様々な影響が生じている現状を捉え、本年度も引き続き、公共建設事業の確保や雇用対策、並びに消費を増加するため、可能な限りの経済対策を講じると同時に、その後の経済の変化に対しても、柔軟に対応してまいります。

また、国は、自主自立の理念の下、中央集権から地域主権への移行の実現を課題としており、基礎自治体である市町村が果たす役割は、益々大きなものとなっていきます。地域の総意と主体性が発揮される「地域力」の真価が問われようとする時代の中で、住民自治を基調とした市民自らの力、自発的行動を育み、そして、行政と連携した協働のまちづくりを

着実に推進することが最も大切であります。

第5次赤平市総合計画「生き生きプラン21」は、昨年7月からスタートいたしました。予算を含め、本年度が本格的実施の年となります。予想を超える速さで、人口減少や少子高齢化が進行しており、将来における社会・経済全体への影響が懸念されるため、「産業振興」「住環境整備」「少子化対策」の三つを重点プロジェクトの柱として、できるだけ早期に総合計画の諸施策を実現する必要があるため、市民と語り合い、共に汗を流し、知恵を出し合いながら、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

次に、財政運営として直面する課題は、企業会計を含む連結会計の中で、平成21年度決算において、国民健康保険特別会計の累積赤字及び水道事業会計の不良債務が解消される予定であり、唯一、課題となるのが病院事業会計の不良債務の解消であります。地域医療の問題は、財政の効率化だけで一概に判断すべきものではありませんが、一般会計からの繰入金も限界に達しており、地域医療を持続可能なものとするためにも、市全体の課題として捉えながら、病床再編を含む、経営健全化計画を確実に実現するよう取り組んでまいります。

また、今後、税収の減少が見込まれる中、財政基盤の安定化を図っていくには、経済の発展に引き続き努力すると共に、身の丈に合った財政運営を基本としつつ、課題解決に対する迅速な取り組みを進めるほか、市民と情報を共有し合うことで、財政の透明性を確保しつつ、市民の声を市政に反映する仕組みづくりを進めてまいらなければなりません。

私は、赤平には、財政的ピンチを脱した底力があると確信しております。今後は、そうした力を糧に、赤平が持つ優位性や自然・人材・物を含めた地域資源をみんなで見つめ直すことで、新しい芽が生まれる可能性があると思います。総合計画が示すまちの将来像「あふれる笑顔 輝く未来を創造するまち」を実現するのは、市民の力です。個々の活力を結集し、新たな芽を育て開花させるため、私自身、皆様

と力を合わせながら全精力を傾注してまいります。

以下、「第5次赤平市総合計画」の5つの大綱に基づき、市政執行に努めてまいります。

## II 主な施策

### 1 すこやかで安心して暮らせる社会をつくりましょう

市民一人ひとりが健康で、安心して豊かに暮らせる環境をつくるには、生活の基本となる保健・医療・福祉・防災の充実を図りながら、思いやりを持って、共に支え合える地域社会づくりを進めてまいらなければなりません。

保健事業につきましては、「自らの健康は自ら守る」という意識を持って、自主的・主体的な健康づくりに取り組めるよう、健康教育や健康相談、訪問指導の充実と共に、食育推進と運動習慣の普及・啓発などに努めながら、健康づくり対策を進めてまいります。

また、安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めるため、前年度に引き続き14回の妊婦健診を実施するほか、子育て家庭における不安感や負担の軽減が図られるよう、各種健康診査の実施や家庭訪問・相談・教室などの母子保健事業を通じて、妊産婦並びに乳幼児の健康づくりを支援してまいります。

生活習慣病予防事業につきましては、年齢が高くなるに従って生活習慣病の発症率が高まる傾向があり、また、生活習慣の変化から、若年層においても、生活習慣病予備軍が年々増加する傾向にあることから、市民に対して生活習慣の重要性を喚起しながら、早期発見・早期治療のため、特定健診など、各種健康診査の受診勧奨や保健指導の実施、各種がん検診等の健診機会の提供や健康相談の実施、さらには、事後指導についても充実してまいります。

介護保険事業につきましては、高齢者が尊厳を保ち、その人らしい生活を送っていただくため、生活機能の維持・向上や自立支援に繋がる介護予防サービスを提供し、また、介護が必要となっても、住み慣れた地域での生活が継続していけるよう、地域に密着した介護サービスの提供と介護保険給付を実施

してまいります。

市立病院につきましては、昭和25年の開院以来、半世紀以上にわたり、地域の中核医療施設としての役割を担ってまいりましたが、社会情勢の変化による人口の減少に加え、医師・看護師不足による入院・外来患者の診療抑制や診療報酬のマイナス改定、医療制度改革などが影響し、多額の不良債務を抱えておりますが、平成20年12月に「公立病院改革プラン」を策定し、平成27年度までに全額解消するよう努めているところであります。

また、平成20年度決算における資金不足比率が、財政健全化法による経営健全化基準を大幅に超える結果となったことから、平成21年度に個別外部監査及び市立赤平総合病院改革プラン評価委員会の意見を参考に「経営健全化計画」を策定したところであります。

今後は、本計画を基に一般病床60床、療養病床60床に再編することを柱としつつ、職員の適正配置や患者サービスの充実などに努めると共に、一般会計からの繰入金を増額し、平成24年度以降の単年度の収支均衡を目指してまいります。

また、患者の増加対策や経費節減など、本年度から実施可能な対策については、積極的に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、構造的な問題や高齢化などにより、特に過疎地域は、大変厳しい財政状況にありましたが、一般会計の繰入金の計画の前倒しによって、平成21年度に累積赤字が解消される見込みであります。

今後においても、特定健診・特定保健指導による早期発見と生活習慣の改善に努めながら、市民が安心して医療が受けられるよう安定的な事業運営を図ると共に、抜本的な国民健康保険制度の改革に向け、引き続き国・道に対して要請してまいります。

また、レセプト点検による多受診・重複受診者を把握した上で適正受診や生活習慣病予防を図るため、保健師及び栄養士による訪問指導を実施するほか、単年度実質収支においても、一層安定化するよう努

めてまいります。

高齢者福祉事業につきましては、高齢者が健康で生きがいを持ち、生き生きと自立した暮らしをしていくために、ひとりでも安心して生活ができるよう、独居高齢者サポート事業など、地域の協力による支援体制を構築し、公的サービスの活用や緊急時の支援により、日常生活の安心と安全を確保していくと共に、楽しく学び、活動できる環境づくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者を取り巻く環境が大きく変化しているため、住み慣れた家庭や地域で自立し、社会の一員として、喜びをもって安心して暮らせるよう施設支援などを行うほか、障がい者の立場に立った、障害者自立支援法による福祉サービスのあり方について、国や道に対して要請してまいります。

児童福祉につきましては、急激な少子化の進行や核家族化、親の就労形態の多様化など、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、現状における住民ニーズを把握し、次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）を策定し、実施することにより、次代を担う子供たちが健やかに生まれ育成される社会づくりに努めてまいります。

また、要保護児童対策地域協議会により、要保護児童の早期発見と迅速な支援に努めるほか、地域全体で子供や子育てを家庭を支援する活動を推進すると共に、地域における子育てのパワーアップを図るため「せわずき・せわやき隊」の隊員拡大・PRに努めてまいります。

保育所につきましては、少子化傾向ではありますが、保育所を利用する乳幼児数は、経済不況や就労形態の変化により、共働きの家庭が増えているため、ほぼ横ばい状態となっております。仕事と子育てを両立できる環境を作るため、引き続き、低年齢児・一時・障がい児・延長保育など、保育サービスの充実に努めると共に、子育て支援センターでは、地域全体の育児支援を図るほか、発達支援センターとしての機能を充実してまいります。

児童館及び児童センターにつきましては、昼間保護者のいない家庭の児童に対して、健全な遊びの提供や子供たちの交流を図るなど、児童館が地域の子育ての場となるような運営に努め、児童の健全育成を図ってまいります。

母子寡婦福祉につきましては、子育てと生計の維持を一人で担わなければならない、母子家庭等の就労支援の充実が求められており、母子家庭等日常生活支援事業及び高等技能訓練促進事業を引き続き実施すると共に、本年度から、自立支援教育訓練給付事業として、雇用保険法による教育訓練給付の資格を有していない母子家庭の母親が、雇用保険制度の教育訓練給付の指定校教育訓練講座等を受講した場合に受講費の一部を給付するなど、自立を目指すための対策を推進してまいります。

地域防災につきましては、全国各地で地震や異常気象がもたらす、突発的、局地的なゲリラ豪雨による急激な河川の増水等により甚大な被害が発生しており、地域に密着した組織の役割が、より重要となっているため、住民の防災意識の高揚を図りながら、自主防災組織の設置促進に向け取り組んでまいります。

また、災害発生時には、その状況を迅速に把握するため、現地災害対策本部等を速やかに設置し、情報を収集することが重要であり、年次計画において、防災資機材の整備に努めるほか、昨年に引き続き、4月に市内の全世帯に配布する「赤平市洪水ハザードマップ」を活用し、総合防災訓練を実施してまいります。

さらに、電話や訪問等により、高齢者などの生活の実態を把握し、災害時の要援護者等の台帳を作成してまいります。

消防・救急救助につきましては、複雑多様化する各種災害等に適切に対処し、住民の安心・安全を確保するため、専門的知識を備えた職員を養成し、災害対応力の強化に努め、また、火災から住民の命を守るため、消防団と連携しながら、春・秋の火災予防運動を展開するほか、平成23年5月末日までに設

置ることとなっている住宅用火災警報器の設置状況調査や設置について促進してまいります。

さらに、救急現場における救命率を向上させるため、一般住民を対象にAEDを用いた救命講習の充実を図り、応急手当の普及促進と共に、救急業務の高度化に対応すべく、救急体制の強化に努めてまいります。

消防団につきましては、地域防災の要であり、消防団員の確保や指揮の高揚に努めると共に、消防団の充実強化を図ってまいります。また、平岸分団に配備している消防ポンプ自動車を更新し、消防力を強化してまいります。

予防行政につきましては、防火協力団体である赤平市幼少年婦人防火委員会及び赤平市防火安全協会の有機的な活動を推進し、防火思想の普及と防火意識の高揚に努めてまいります。

砂防対策につきましては、桜木町地区における斜面の一部の地すべり対策事業の促進について、引き続き道に対して要請してまいります。

治水対策につきましては、空知川河川整備計画に基づき、平成19年度から河川の氾濫を防ぐため、堤防を拡築する事業が行われておりますが、引き続き事業の促進について、国に要請してまいります。

交通安全につきましては、子供や高齢者をはじめ、市民を交通災害から守るため、交通安全教育及び市民参加による全市的な交通安全運動を積極的に展開すると共に、施設整備の充実に努め、交通環境の向上を図り、交通事故撲滅に向け取り組んでまいります。

## 2 大地に根ざしたたくましい産業をつくりましょう

リーマンショック以降、世界的な景気後退の影響を受け、国内経済においては、一部回復の兆しが見られると言われておりますが、道内並びに本市においては、未だ経済・雇用情勢の悪化が続いており、特に、中小企業では、生産調整や雇用調整を余儀なくされている企業も存在するため、地域経済を支える対策が急務となっております。

本市といたしましても、国における経済対策と歩調を合わせて取り組んでいくことは当然のことながら、雇用対策や地域経済対策は、最も緊急的な課題として捉え、財政難にあっても、独自の対策を講じてまいらなければなりません。

国の「緊急雇用創出事業交付金」や地方交付税の「地域活性化・雇用等臨時特例費」を活用し、40名の新規雇用を創出するほか、国の生活対策に基づく「セーフティーネット貸付」等、各種融資制度の紹介や相談に対応してまいります。

また、平成23年12月までの時限となっている空知産炭地域総合発展基金の基盤整備助成事業など、有効的な財源の活用を図り、公共建設事業の一部前倒しを行ってまいります。

さらに、前年度に引き続き、スーパープレミアム商品券に対する助成を行い、生活者対策と商業振興との相互の循環型経済の活性化を図ってまいります。

地場産業の振興につきましては、地場企業の優れた技術力を広く発信するほか、異業種間による様々な情報交換の場を設け、新分野進出や共同事業化に向けた、新たなビジネスチャンスの創出に努めながら、地域イメージの向上と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、農業・商業・工業の三事業者が主体となり、地場産品を販売・PRし、市民自身に赤平の魅力を知っていただき、地産地消の拡大に繋げるため、「(仮称)産業フェスティバル」の開催に向け、商工会議所や農業協同組合、産炭地域振興企業協議会などと連携を図りながら、具体的な協議を進めてまいります。

食ブランド開発につきましては、現在、市民団体が主体となり、「赤平がんがん鍋」によるマチ興しが開展されており、市内外の各種イベントへの出店のほか、市内飲食店でメニュー化されるなど、赤平の食ブランド作りが進められております。今後も引き続き、PR活動や商品化への協力を行うと共に、関係団体と連携を図りながら、新たな食ブランドの創出に向けて協議してまいります。

工業につきましては、市内企業が事業拡大や技術開発などによって、経営安定化や雇用拡大を図るため、設備投資をされる企業に対し、空知産炭地域総合発展基金の新産業創造等助成事業や企業振興促進事業に基づき支援してまいります。

また、北海道や中小企業基盤整備機構並びに北海道産炭地域振興センターなどと連携を図りながら、地場企業と相乗効果を図ることが可能な、新たな企業が誘致できるよう努めてまいります。

商業につきましては、中心市街地における大型店の進出により、人の流れが変化しており、商業者自らが、こうした動線やスーパープレミアム商品券などを如何に生かすかを考えていただき、その知恵や発想、行動を生かせるように、商工会議所などの関係機関と連携を図りながら、地域商業の活性化に努めてまいります。

一方、市内全域における店舗数は、減少傾向にありますが、高齢者比率が高い本市に取りましては、身近な場所にある店舗が市民生活を支えている実態もあり、地域密着型の店舗が継続するための相談受け入れや関係機関との連携を図ってまいります。

農業につきましては、「売れる米づくり」を最大目標に掲げ、安心で安全な米づくりや消費者に信頼される農畜産物を生産し、経営の安定化が図られるよう、農業者や関係団体と連携してまいります。

また、農地につきましては、水源かん養機能・洪水防止機能・集落機能が低下しており、中山間地域における担い手の育成等により、多面的機能を確保し、農地・水・環境の保全を図るため、協同活動と農業者の先進的な営農活動を支援してまいります。

林業につきましては、自然環境保全や林業振興など、森林の有する機能が十分に発揮されるよう、適切な森林整備を図るため、森林整備地域活動支援交付金事業並びに21世紀北の森づくり推進事業を活用し、森林所有者の負担軽減や森林整備の向上に努めてまいります。

観光につきましては、エルム高原につきましては、施設利用者が減少傾向にあり、施設利用者のアンケ

ートを早急を実施し、その声に応える施設づくりや運営を進めていくと同時に、安定的経営と顧客の継続に欠かせないリピーターを確保するため、ハガキやメール等の通信手段を有効に活用し、施設の情報提供を行うほか、施設料金の割引やイベントの開催、宿泊者向けの旅行企画など、行政としても、お客様に喜び満足のいただける企画構想を提案してまいります。

また、世界的著名人である彫刻家の流政之氏より寄贈された彫刻作品をエルム高原施設内に設置し、その作品と共に、施設の知名度アップや文化振興に繋げてまいります。

地域資源の活用につきましては、基幹産業として、本市の歴史を刻んできた炭鉱遺産の活用は、道の地域重点プロジェクトにも位置付けられ、「炭鉱（やま）の記憶事業」を中心として、産炭地域と連携した様々な取り組みが展開されております。

また、近年、市内の団体においても、観光ツアーの受け入れが実施されているほか、立坑などの保存に関する協議が行われており、今後も引き続き、道や近隣市町、関係団体などと連携を図りながら、歴史的継承と新たな観光ルートの開発等について検討してまいります。

イベントにつきましては、「火まつり」や「らんフェスタ」など、市民の活力によって実施されており、これまでの歴史を伝承しつつ、個性と魅力あるイベントとして発展するため、観光協会へ助成を行うほか、関係団体と連携を図りながら、協力してまいります。

3 生きる力を育む生涯学習社会をつくりましょう  
少子高齢化が急速に進む中で、次世代を担う子供たちが、元気で笑顔に溢れ、心身共に健やかに育つためには、学校や家庭、そして地域が連携を図ることが重要であると同時に、安全・安心な教育環境づくりに努めてまいらなければなりません。

また、市民誰もが生涯にわたって、各々が持つ価値観に基づき、学習や芸術、文化、スポーツなど様々な活動を通して、個々の能力の向上や交流によ

る団体・チーム力を磨きつつ、楽しみながら参加できる環境づくりを推進してまいります。

幼稚園につきましては、引き続き「3歳児保育」「預かり保育」を実施するなど、時代変化に対応した幼児教育の充実に努めてまいります。

小・中学校につきましては、予想を上回る速さで少子化が進行しており、小学校においては、複式学級が発生している状況もあるため、今後における児童・生徒数を推移しながら、より教育効果を高めるためにも、学校の適正配置について検討してまいります。

また、安全・安心で地域に開かれた学校づくりを目指すため、計画的に学校の耐震化を実施すると共に、地域と一体となった取り組みを進めてまいります。さらに、本を読むことは、子供たちの情操教育などにも繋がる大切なことであり、昨年度に引き続き、学校図書の整備を進めてまいります。

赤平高校につきましては、依然として志願者の確保が厳しい状況ではありますが、地元唯一の高校存続に向け、引き続き「赤平市中・高教育推進委員会」などの関係機関と連携を図ってまいります。

給食センターにつきましては、栄養のバランスに配慮し、子どもたちに喜ばれる安心、安全な給食の提供に努めるため、献立の工夫や設備整備を計画的に進めてまいります。

社会教育・体育施設につきましては、財政健全化計画に基づき、施設の統合あるいは休・廃止を進めてまいりましたが、社会教育振興、体育振興に向けて、今後、現存する施設について、有効利用を図っていく必要があります。現状の体育施設を集約するため、総合体育館周辺に市民プールを移転し、新たに整備するほか、その他の施設においても、設備整備等により機能の充実に努めてまいります。

青少年教育につきましては、青少年育成事業やふるさと少年教室などの充実に努めると共に、青少年センターを中心に地域との連携を強化し、子供たちの安全確保や非行などの未然防止に努めてまいります。

図書館につきましては、市民が読書に親しむ機会

の拡充と子どもたちが一層読書に関心を持つ環境づくりを進めるため、「あかびらガンバレ応援基金」を活用し、平成21年度から平成23年度の間に重点的に図書整備を行ってまいります。

4 ゆとりと潤いのある快適な生活を支えましょう  
少子高齢社会の到来や時代変化によって、住民のニーズも多様化しており、人口減少に歯止めをかけるためにも、生活の基本となる居住環境について、計画的かつ着実に改善を図っていくことが必要であります。

公的住宅につきましては、「住宅マスタープラン」及び「公営住宅等長寿命化計画」を基本に、団地の集約、戸数の縮減と建設コストの削減を図りながら、高齢者等に配慮した良好な住環境整備を進めてまいります。

本年度は、経済対策にも考慮しつつ、福栄地区の改良住宅建替事業として、7号棟1棟12戸を建設し、公営住宅建替事業として、茂尻第1団地1号棟1棟12戸の建設と平成23年度の2号棟建設に向けた実施設計、新春日団地4棟24戸の除却を行ってまいります。

また、既設の公的住宅につきましては、入退去時の補修と老朽化した住宅等の安全性や緊急性に考慮した修繕を行い、空家の落雪対策や通路の確保などにも努めてまいります。

さらに、計画的な改修により住環境の改善や建物の延命化を図る計画修繕として、春日第二、第三団地の屋根補修等を行ってまいります。

民間住宅につきましては、当面、本年度から平成24年度までの3ヵ年事業として「あんしん住宅助成制度」を創設し、住宅の安全性、耐久性、居住性の向上を図り、安心して住み続けられる住まいづくりと居住環境の向上に資することを目的として、住宅改修に要する費用の一部を助成してまいります。また、本制度が活用されることによって、市内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化や移住定住への側面的効果を発揮するものであります。

移住定住促進事業につきましては、本年度から

「移住体験ツアー」を企画・実施するほか、宅地分譲や「あんしん住宅助成制度」などを盛り込んだパンフレットを作成し、道による北の大地への移住促進事業や道内加入市町村による北海道移住促進協議会などと連携を図りながら、人口の定着化に向け努力してまいります。

道路につきましては、市民の日常生活に不可欠な生活基盤であると共に、産業経済を支える社会基盤施設として、重要な役割を担っております。

国道につきましては、一昨年、赤平バイパスが全線開通し、交通の安全性や快適性の確保、産業活動に寄与しておりますが、今後も、これまでに引き続き、滝川インターチェンジから赤平工業団地間の4車線化について、国に対して要請してまいります。

道道につきましては、現在、整備が進められている赤平滝川線や江部乙赤平線の事業促進について、引き続き道に要請してまいります。

また、道代行事業による市道福住平岸線につきましては、一昨年、平班橋が開通し、地域住民の安全と産業振興に寄与しておりますが、現在事業中であり旧橋の解体等の事業促進について要請してまいります。

市道につきましては、生活の安全性や居住環境整備に向け事業を進めておりますが、本年度は、昨年度に引き続き、若葉通、東文1条通の改良舗装や川添通の整備を行うほか、昭和5丁目仲通、東文通学線、青葉北6号通、青葉北7号通の改良舗装工事を実施してまいります。

また、既存道路についても、緊急性と安全性を考慮しながら維持補修、側溝整備等にも努めてまいります。

雪対策につきましては、冬を安全で快適に過ごせるよう、冬季交通を確保するため、計画的な除排雪対策に努めると共に、町内会等のご協力や市広報紙、市ホームページを活用しながら、除雪マナーの向上に努め、市民生活の安定と産業経済活動の円滑化を図ってまいります。

上水道につきましては、安全で安心な水道水を供

給するため、企業債を活用しながら老朽施設の更新を計画的に行い、併せて収入確保と費用節減に努め、平成21年度で解消予定の不良債務を今後も発生させないため、経営の健全化を図ってまいります。

また、未収金対策としては、悪質な滞納者に対して、給水停止などの措置を執り、その回収に努めてまいります。

下水道につきましては、生活環境の向上と公共水域の水質改善のため、計画的な整備を行うと共に、未水洗世帯の解消に努めてまいります。

また、公共下水道区域外における、生活環境の向上と公共水域の水質改善に向け、合併浄化槽の普及について検討を進めてまいります。

環境衛生につきましては、ゴミの減量化について、一昨年より、ごみ減量化大作戦を展開した効果が、ごみの搬入量や市民の中にも「ごみ減量への意識」が現れ、着実に成果が出ております。しかし、本年度から、可燃ゴミの処理料金が大幅に値上げとなることから、市民負担の軽減を図るためにも、一層、ごみ減量への呼び掛けや意識付けを推進してまいります。

また、可燃ごみ処理をしていますエコバレー歌志内が、平成24年度をもって撤退することから、新たな可燃ごみの処理施設を広域連合において公設公営で建設することが決定しており、運営する構成市町と連携を図りながら、ごみ処理の安定化に努めてまいります。

情報通信につきましては、既に、歌志内市や芦別市の中継所の整備により、赤平の一部でもデジタル放送が見られるようになりましたが、平成23年7月24日以降は、アナログ放送が見られなくなることから、全ての世帯で視聴が可能となるように、各テレビ局等の関係機関と連携し、赤平テレビ中継局のデジタル化や共聴施設の整備に対する支援を行ってまいります。

5 人と人が語り合い行動できる地域づくりを進めましょう

中央集権の体質から脱却し、住民一人ひとりが自

ら考え行動し、その行動に責任も伴う、地域主権の時代に大きく転換されようとしております。第5次赤平市総合計画は、正にこうした趣旨が盛り込まれたもので、財政基盤の安定化に努めると共に、市民と市民、市民と行政が連携した協働のまちづくりを推進してまいらなければなりません。

情報共有につきましては、協働のまちづくりの原点であり、市民が的確な判断が下せるよう、正確かつ分かりやすい情報提供に努めながら、市民と行政が同じ目線に立つため、引き続き、市広報誌やホームページの充実を図ると共に、本年度から、市民向けの予算書を作成するほか、定期的に住民懇談会を年2回開催してまいります。また、市政要覧は、平成13年度以来作成していないことから、今後、途絶えることがないように、更新しやすい内容で作成してまいります。

市民参加につきましては、市民の声を市政に反映するため、市民の参画機会の拡充を図っていくことが大切であります。

人口減少等により、財政規模の縮小が余儀なくされる中、限られた財源や資源を有効に活用するため、平成23年度の市民評価システムの導入に向け、本年度中に市民組織を設立してまいります。

また、まちづくり基本条例の整備に向けて、本年度は、住民自治の基本となる「自らのまちは自らつくる」という意識を高めるため、「まちづくり講演会」を開催し、平成23年度の市民会議設置を目指してまいります。

コミュニティ活動につきましては、市民一人ひとりが連帯感を持って、まちづくりに参加、活動できる環境づくりを進めるため、「まちづくり活動推進事業補助金」について、活用しやすい内容に要件を緩和するよう、審査会と協議を行うほか、各種団体に対して、道などの支援制度の情報を提供してまいります。

また、「まちなか里親制度」によって、道路や公園等の美化活動を促進するほか、町内会活動の拠点の場となる町内会館等の整備を進めるため、福栄地

区集会場及び住友生活館の屋根補修、文京生活館の屋上防水工事、百戸コミュニティセンターの水洗化工事など、修繕並びに補修を行ってまいります。

こどもの権利を守る条例の整備につきまして、子供が持つ様々な権利を理解し、大人や社会が担う役割を認識することが大切であり、道の委託事業として、子供の権利について考える講演会を開催してまいります。

行財政改革につきましては、平成20年度決算において、地方公共団体の財政健全化に関する法律の下、財政再生団体入りが危惧されておりましたが、市民の皆様のご多大なるご支援を賜り、赤平市財政健全化計画を着実に実行した成果が実を結び、一気に健全段階へ移行する結果となったところであります。

しかし、今後においては、景気低迷に伴う税収等の落ち込みによる影響が危惧されるほか、市立病院の経営改善など、依然として大きな課題が残されており、経営健全化計画を確実に実行に移すと同時に、行政全般にわたり、常にコスト意識を持って、効率・効果的な財政運営を行いながら、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

地方分権につきましては、サービスの受け手である住民こそ主役という視点から、地域の住民のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供や地域づくりを可能とするため、既に、道から市町村への権限移譲が進められております。

本年4月より、道から一般旅券の発給申請受理・交付に関する事務、いわゆるパスポート事務の移譲を受け、今後においても、多様化する市民のニーズをしっかりと把握し、身近な住民サービスを拡充するよう努めてまいります。

一方、合併新法は、平成21年度末をもって終了いたします。本市といたしましては、当面、合併の選択肢は考えられませんが、人口減少や景気低迷による自主財源が不足するほか、市職員の減少により、一人当たりの業務量が増大し、専門性を求めるのが難しい状況もあり、市町間あるいは広域連携の可能性について検討してまいります。

### Ⅲ むすび

以上、平成22年度の市政執行にあたり、私の所信を申し上げたところであります。

第5次赤平市総合計画の本格的スタートの年に当たり、私は、本年度のまちづくりのキーワードは「活力」であると考えます。

経済・雇用、少子高齢社会の到来など、社会情勢は確かに厳しい時代を迎えておりますが、厳しい今を乗り越えてこそ、未来が切り開かれます。

また、まちづくり活動は、失敗を恐れてはいけません。子供たちは、失敗を繰り返すことで、知恵と技を磨き成長していきます。我々大人も、今一度、原点に立ち返ることも必要なかも知れません。

時代は刻々と変化しておりますが、働く力・行動する力・生きる力、そして、財政のピンチを脱した底力、あらゆる事に対し、前向きに「活力」を持って臨むことで、まちを元気に、みんなが笑顔でいられるまちにしようではありませんか。

私自身、この一年、赤平が再生・飛躍に向け、好スタートを切るために大変重要な年であることを認識すると共に、その舵取り役として、全精力を傾注する決意で臨んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の絶大なるご理解とご協力をお願い申し上げます、平成22年度の市政執行方針とさせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 次に、教育行政執行方針について、渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君）〔登壇〕 I. はじめに

本市の教育推進につきまして、市議会および市理事者そして市民の皆さまのご支援、ご協力にまずもってお礼と感謝を申し上げます。

平成21年度を振り返ってみますと、新学習指導要領に基づく移行措置が実施され、小学校では23年度より、中学校では24年度からの全面实施にむけた取り組みがスタートしました。また、赤平市基底教育課程づくりも赤平市教育研究推進協議会が中心となり、編成作業も本格的にすすめられています。

中央では、政権交代が行われ、これまでの文部科学行政の各種事業に対しての見直しもすすめられています。

一方、本市にあっては、行財政改革の確実な実施により、いわゆる「財政健全化法」に示された4指標を全てクリアし、財政健全段階となったところであります。教育委員会としては、所轄の各種施設の維持、管理や事務局の組織体制など効率的な対応に取り組んできたところであります。

こうした中で、新型インフルエンザの感染拡大により、幼稚園、小・中学校高校で学級、学年、学校閉鎖が相次ぎ、授業時数や学校行事などに大きな影響を生じましたが、園児、児童、生徒は比較的落ち着いた状態で各種の教育活動に取り組み着実に成果をあげてきたといえます。

教育委員会といたしましては、こうした厳しい状況にあっても、赤平の教育の充実を求めて精一杯の取り組みをすすめてきたところであります。

平成21年度の成果と反省にたつて、ここに平成22年度の教育行政執行方針を示すものであります。

Ⅱ. 子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「たくましい体力」を育む学校教育の充実に努めます

学校教育のねらいは、子どもたちに確かな学力をつけ、生涯にわたってたくましく生きる力を育むことにあります。基礎的、基本的な知識の定着はもとより、一人ひとりの特性に応じ、きめ細やかな指導を通して心身ともに調和のとれた豊かな人間性の育成に努めなければなりません。

そのため、新学習指導要領の全面实施にむけた児童・生徒の発達段階と地域性に配慮した赤平市基底教育課程づくりに全力で取り組み、各学校においては、知育・徳育・体育の調和のとれた教育課程の編成を図ります。

特に、学習指導においては、わかる喜びを実感できる授業の創造に努めるとともに、絶えず指導方法の工夫、改善、充実をめざした取り組みをすすめます。

また、知識・技能の確実な定着にとって、家庭学習の習慣化を欠かすことはできません。保護者と連携し、望ましい生活習慣の確立に努めます。

一人ひとりの個性をみがき、確かな社会性と自己実現を図る生徒指導の充実は重要な課題であります。

そのため、いじめの根絶はもとより不登校の解消、問題傾向をかかえる児童・生徒の早期対応、問題発生時の機敏な対応など教職員と児童・生徒の日常的な触れ合いや心の交流を大事にしながら信頼関係を確立し、積極的な生徒指導を通して対応してまいります。

特に、いじめに対する対応については、いじめを受けている児童・生徒の苦痛をしっかりと受けとめること、あくまでもいじめられている子どもの側にたって観察、相談、指導体制を整えることであります。更に、日常的に好ましい学級づくりに心がけ、子どもたちの交友関係を風通しのよいものとすることであります。「明るく、元気で、楽しい学級づくり」がいじめ根絶の切り札であることを共通認識とし、学校への指導を強めてまいります。

また、子どもの安全、安心の確保は今日的な重要課題であります。保護者や地域の方々、関係機関との連携を密にし、学校支援地域本部事業を活用し、登・下校時の安全確保の体制づくりをすすめます。

交通事故の防止につきましては、日常の安全教育を徹底し、事故の防止に努めてまいります。あわせて、耐震化を含めた安全な校舎環境の整備に努めてまいります。

次に、教職員の研修と資質向上についてであります。「教育は人なり」といわれるように学校教育に直接携わっている教職員の役割りは極めて重要であります。このため、教職員一人ひとりが日常の子どもとのかかわりを通して生活実感を共有し、広く社会性を身につけ、地域に根ざした教育をすすめる必要があります。特に赤平の教育は、地域とともに信頼される教育をめざして取り組んでいることから、教職員は地域の一員として、絶えず研修の重要性を認識し、専門性を高めることが重要であると同時に、

豊かな人間性の確立に努めなければなりません。教職への愛着と誇りを確かなものとし、情熱あふれる教職員の育成、指導に努めてまいります。

特別支援教育について申し上げます。19年度より各学校ではコーディネーターの配置を含む校内組織の整備や個別の支援計画の策定など取り組んできたところであり、また、昨年度より支援員の一部配置をおこなったところでありますが、今年度も一人ひとりの子どもの特性をみきわめ、特別支援教育の一層の充実をめざして取り組んでまいります。

幼稚園教育についてであります。公立幼稚園としては、管内で最も大きな幼稚園であり、広々とした環境の中で、3歳児保育を含め適切な教育が実施されています。今後とも幼稚園教育の一層の充実をめざし、職員一丸となって取り組むよう指導してまいります。

児童・生徒の健全な心身の発達に資する学校給食の役割りは極めて大切であります。食育の重要性が叫ばれている中、栄養のバランスに配慮し、子どもたちに喜ばれる安全、安心な給食の提供に努めてまいります。

また、食材の高騰に伴う給食費の値上げについては、引き続き献立の工夫などにより押さえてまいりたいと考えています。

Ⅲ. 心豊かに学習し、充実した人生の創造をめざす社会教育の推進に努めます

市民が心豊かに学習し、充実した人生の確立をめざす社会教育の推進は、少子・高齢化がすすむ現在、極めて重要であり、積極的な事業展開が求められています。

まず始めに、本市の厳しい財政事情から公民館や文化会館、スポーツセンターなどの整理、統合をすすめてきました。今後は、体育関係は総合体育館、社会教育関係につきましては、交流センターみらいと東公民館に集約し、利用者の理解を得ながら、効率的、効果的な管理、運営に努めてまいります。

また、市民プールであります。築25年を経過し、今後も維持するには多額の費用が予想されることと、

赤平公園内にあって単独での立地と交通の便も悪いことから、総合的な体育施設としての利便性を考慮し、総合体育館に近接する箇所に移転新築することとして23年度オープンに向け準備を進めてまいります。

青少年教育については、事業の拡大と指導者養成、体験学習の促進をねらいとして、引き続き青少年健全育成事業、ふるさと少年教室などの充実をめざします。また、子どもたちを事件・事故から守り、安全、安心を確保するため、青少年センターを中心とし、学校支援地域本部の事業として、地域住民との連携を図り、登下校時のパトロールをはじめ各種の取り組みをすすめます。特に、子どもの虐待など児童福祉の分野で取り上げられている諸課題についても、関係機関との連携を密にして取り組んでまいります。

次に、成人・高齢者教育についてであります。生涯を通して豊かで充実した人生の創造は、常に学びの姿勢をもつことが基本となります。そのため、地域社会のコミュニティづくりの活性化をめざし、公民館講座、趣味・教養講座などの積極的な活用、また、人材バンクを含めた指導者の発掘・養成など地域社会に密着した学習機会の充実に努めます。

市民が芸術・文化に親しみ、ゆとりとふれあいを大事にします。このため、各種イベントを中心に、文化教養事業を奨励するなど、市民の文化への理解と関心を高め、文化協会と連携し、地域に根ざした特色ある芸術・文化の振興に努めます。

読書活動の振興と図書館運営についてであります。

図書館運営につきましては、市民が親しみ、利用しやすい図書館をめざし、図書ならびに各種情報の整備、充実を図ってまいります。また、「子ども読書活動推進計画」にもとづき、学校教育はもとより子どもたちが一層読書に親しむことのできる環境づくりに取り組んでまいります。「ブックスタート」、「絵本読み聞かせ」事業については、引き続き取り組み内容の充実に努めてまいります。

市民の健康増進をめざし、スポーツの振興に努め

ます。このため子どもからお年寄りまで、また、生涯の如何にかかわらずスポーツを通して、心身ともに健康で豊かなライフスタイルを築く「生涯スポーツ社会」の実現をめざし、健康づくり、体力づくりをはじめ、年齢、体力、技術に応じた多様な競技スポーツ、レクリエーションスポーツ活動を支援してまいります。

また、スポーツ関係団体との連携を密にし、指導者の育成と体育協会の自主運営を促進します。

IV. 学校・家庭・地域の連携のもと、活力ある地域社会の創造に努めます

教育は、学校・家庭・地域のもつ機能が存分に発揮され、連携が図られたとき、教育の総合力として機能するのであります。それは、同時に地域コミュニティの連帯感として、活力ある地域社会の創造へと繋ぐこととなります。このため、地域の教育行政を担う教育委員会の役割りは極めて重要であります。教育委員会は、平成19年の法律改正により、教育行政の事務の管理、執行状況について点検・評価を行い公表することとしました。本市にあって今後、毎年度、点検・評価を通じ教育行政の着実な推進に努めてまいります。

学校の適正配置について申し上げます。赤平市の人口は昭和34年を境に石炭産業の衰退とともに減少を続け、それに伴う就学年齢人口の減少を受けて、10年間毎に学校教育条件整備計画を策定し学校の適正配置を行ってきたところであります。

現在の適正配置計画は、平成16年度から25年度までを計画期間として、小学校は複式の解消と中学校の学年複数学級実現を目標に平成15年度に策定いたしました。これにより、平成17年には百戸小学校と茂尻小学校、19年には赤平小学校を、中学校では同年3校を統合して、小学校5校、中学校2校で現在に至っているところであります。

しかしながら、少子化が予想以上に進んでいることから、必ずしも当初の目的どおりの学校規模となっていないのが現状であり、また、将来の人口推計から今後も少子化が確実に進行することが明らかで

あります。

学校生活を通して、より教育効果を高めるためにも一定の学校規模を維持することが重要であることから、今後の学校配置計画について、学校教育条件整備審議会にさまざまな角度から検討していただくよう取り組んでまいります。

次に、赤平の教育は、“地域に信頼される赤平の教育を創ろう”をテーマに取り組んできました。それは、地域のイベントに市内の全小・中学校が積極的に参加することであり、学校は地域の学校であり、教職員は地域の住民としての自覚が確実に芽生えてきています。開かれた学校をめざし、より一層充実した取り組みをすすめます。

また、設立8年を経過した赤平市教育研究推進協議会は、信頼される赤平の教育づくりの中心的な役割りを担い専門性を高めるための教育研究はもとより、地域のイベントへ積極的にかかわっています。特に、今年度は新学習指導要領の全面実施にむけた赤平市基底教育課程づくりの中心的な役割りを担うこととなります。赤平の子どもたちを中心に据え、教職員はもとより教育行政をはじめ教育関係団体、保護者、地域住民が一体となって取り組みます。

地元唯一の高校である赤平高校についてであります。一間口という小規模校となり、部活動などでかなりの困難さを伴いながらも、各種の技能、資格試験や大学、短大の指定校枠の活用などを通して確実に力をつけてきています。しかし、中卒者の大幅減少に加え、近隣市への分散傾向に歯止めがかからず、赤平高校の志願者確保は依然として厳しい状況にあるといえます。

一方、道教委の示す「新たな高校教育に関する指針」により、平成22年度から24年度までの公立高校配置計画では、一間口となっているものの、地元からの志願者確保の取り組みを強力にすすめなければなりません。

## V. おわりに

以上、平成22年度の教育行政執行方針を申し述べました。世の中が景気の低迷により沈滞ムードが漂

っている中で、本市にあっては、「財政健全化法」に示される4指標をクリアーし、一定の明るさを取り戻した感もありますが、まだまだ予断を許しません。そんな中で本市の教育行政をすすめることとなりますが、限られた財源を有効に活用し、未来を背負ってたつ子どもたちからお年寄りまで、豊かで快適な教育環境づくりをめざし、教育関係団体との連携を密にして、本市の教育・文化・スポーツの振興に努めてまいります。

市議会をはじめ市民のみなさんの教育行政に対する一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成22年度の教育行政執行方針といたします。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第6 議案第297号市立赤平総合病院経営健全化計画についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行財政改革調査特別委員長、若山武信君。

○行財政改革調査特別委員長（若山武信君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成22年2月16日、行財政改革調査特別委員会に付託されました議案第297号市立赤平総合病院経営健全化計画について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成22年2月16日、18日、23日、25日、3月1日、委員会を招集し、慎重に審査を行いました。

委員会の決定は、全員一致をもって原案可決と決定した次第であります。

委員会の意見を申し上げます。市立赤平総合病院の再建に向けて、市と病院、そして市民が一体となって鋭意努力されていることは十分承知しているところであります。このたびの市立赤平総合病院経営健全化計画は、病院再建の最後とも言える計画であり、全職員のさらなる意識の向上を図り、不転の決意でこれを完遂していただきたい。

また、市からの財政的な援助にも限界があり、今後積極的に改革を進めることが必要不可欠であるこ

とから、計画を遂行するに当たって、本委員会として次の事項を要望するものであります。

1、看護師のステーション化など改革が可能なものは早急に取り組み、一般会計からの繰出金の圧縮に努めること。

2、病院規模の縮小はやむを得ないが、適正な人員配置については、職員の生活に深くかかわることであり、慎重かつ誠意を持って対応すること。

3、地方公営企業法の全部適用への移行に当たっては、他の自治体の先進病院を参考に十分検討すること。

4、病院経営管理体制強化のための組織づくりを早急に市全体で取り組むこと。

5、市からの病院に対する繰出金の状況及び経営健全化計画については、市民への情報公開に努めること。

以上で行財政改革調査特別委員会の審査報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第297号について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（獅畑輝明君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長の報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第7 議案第298号赤

平市特別職の給与に関する条例及び赤平市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第298号赤平市特別職の給与に関する条例及び赤平市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨を申し上げます。

特別職であります市長、副市長及び教育長の月額給料につきましては、本年度市長は本則との比較におきまして37.7%、副市長は28.3%、教育長は21.5%とそれぞれ減額しておりますが、今般財政状況をかんがみ、給料の減額につきましては平成23年3月31日まで延長し、また期末手当の支給率につきましては人事院勧告に準じて改め、さらに平成22年度から当分の間において期末手当の年間支給率は本年度と同率といたします改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、別紙参考資料の対照表によりご説明を申し上げます。

第1条は、赤平市特別職の給与に関する条例の改正でございますが、第6条第3項の規定につきましては、6月に支給する場合の支給率は100分の215を100分の195に、12月に支給する場合の支給率は100分の235を100分の220にそれぞれ改めるものでございます。

附則第2項は、給料の特例を定めたもので、特別職の給料月額につきまして、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間、本則第2条の規定にかかわらず、市長につきましては53万6,000円、副市長につきましては50万3,000円としているところでございますが、これを平成23年3月31日まで延長するため、字句を改めるものでございます。

附則第3項につきましては、期末手当の額の特例を定めたもので、平成22年度から当分の間、年間の支給率が平成21年度と同率の4.1カ月となりますように、12月の支給率は100分の215とするため、改めるものでございます。なお、附則第3項の規定につ

きましては教育長にも適用されるとともに、赤平市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例第6条第2項で準用する規定がございますことから、議会の議長、副議長及び議員にも適用されることとなるものでございます。

次に、第2条の赤平市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正でございますが、附則第3項は給料の特例を定めたもので、教育長の給料月額につきまして、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間本則の規定にかかわらず47万4,000円としてございましたが、特別職と同様平成23年3月31日まで延長するため、字句を改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成22年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第298号については、9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第298号については、9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、北市勲君、太田常美君、林喜代子さん、鎌田恒彰君、植村真美さん、若山武信君、谷田部芳征君、宍戸忠君、五十嵐美知さん、以上9名を指名いたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第8 議案第299号赤平市職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第299号赤平市職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨を申し上げます。

昨年8月の人事院勧告に伴いまして、給料表や期末、勤勉手当の支給率、また時間外勤務手当のうち正規の勤務時間が月60時間を超える分については手当支給率を引き上げる、もしくは手当の支給にかえて時間外勤務代休時間を指定することができるとする制度の新設を行い、さらに職員給料につきましては本年度月額給料を一律12.5%削減してきたところでありますが、今般財政状況をかんがみ、平成22年度につきましては11%の減額に改めるものでございます。

改正の内容につきましては、別紙参考資料の対照表によりご説明を申し上げます。

1ページから4ページをご参照願います。第1条は、赤平市職員の給与に関する条例の改正でございますが、第11条につきましては給料の減額の規定でございますが、時間外勤務代休時間につきましてはその対象から除外するため、字句を追加するものでございます。

第12条につきましては、時間外勤務手当の規定でございますが、正規の勤務時間を月60時間超えた場合に係ります時間外勤務手当の支給率を定めた規定といたしまして第2項を、時間外勤務代休時間を指定した場合の規定といたしまして第3項をそれぞれ追加するものでございます。

第15条の2第2項につきましては、人事院勧告に準じまして、期末手当の支給率を職員につきましては6月支給分は100分の140を100分の125、12月支給

分は100分の160を100分の150とし、管理職につきましては6月支給分は100分の120を100分の105に、12月支給分は100分の140を100分の130にそれぞれ改めるものでございます。

第3項につきましては、再任用職員に係る規定でございますが、同様に人事院勧告に準じ、支給率を改めるため、項を改めるものでございます。

第15条の5第2項につきましては、勤勉手当の支給率を定めてございますが、第15条の2の改正と同様人事院勧告に準じまして、勤勉手当の支給につきまして、職員につきましては100分の75を100分の70に、管理職につきましては100分の95を100分の90にそれぞれ改めまして、第3項につきましても再任用職員に係る規定でございますが、同様に支給率を改めるため、字句を削除するものでございます。

附則第11項につきましては、さきにご説明させていただきましたとおり、職員の給料月額につきまして、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間11%の減額とする改正をするものでございます。

附則第12項は、職員の期末手当支給率の特例を規定してございますが、その期間につきまして平成20年4月1日から当分の間から平成22年4月1日から当分の間と改め、支給率を「100分の150」とあるのは「100分の145」と、「100分の130」とあるのは「100分の125」とするため、項を改めるものでございます。

附則第14項につきましては、職員の勤勉手当支給率の特例を規定しておりましたが、人事院勧告に準じ、本則を改正したことに伴いまして、これを廃止いたしまして、さらに人事院勧告に準じまして、平成19年の条例改正により給料の切りかえに伴う経過措置の対象となっている給料月額につきまして、0.24%引き下げる規定といたしまして新たに追加するため、項を改めるものでございます。

別表第1につきましては、人事院勧告に準じ、行政職の給料表の改定を行うものでございます。

別表第2の医療職給料表(2)及び医療職給料表(3)につきましても、行政職同様に人事院勧告に

準じて改定するものでございます。

次に、第2条、職員の勤務時間及び休暇に関する条例の改正でございますが、5ページから6ページをご参照願います。第6条の2につきましては、職員の休日を定めた規定でございましたが、新たに時間外勤務代休時間について定めた条として規定するものでございます。

第6条の3につきましては休日の規定といたしまして追加し、第6条の4につきましては休日の代休日についての規定といたしまして追加するものでございます。

第7条は、第6条の2において赤平市職員の給与に関する条例の名称を以下、給与条例とするところから、字句を改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成22年4月1日から施行するものとするものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第299号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第299号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

---

○議長(獅畑輝明君) 日程第9 議案第300号赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第300号赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

身体障害者福祉法施行令の一部改正により、肝臓機能障害が新たに身体障害の認定基準に追加されたことに伴いまして、北海道医療給付事業の対象が変更となりますことから、本条例の一部を改正するものでございます。

条例改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

第2条第1項第1号につきまして、さきにご説明させていただきましましたとおり、肝臓の機能の障害につきまして、今般対象となりますことから、字句を改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成22年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第300号については、社会経済常任委員会に付託いたします。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第10 議案第301号赤平市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第301号赤平市国民健康保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴いまして、被扶養者から国民健康保険の被保険者となった者に係る保険税につきましては、資格

取得から2年間保険税の軽減措置を実施しているところでございますが、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令により後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が当分の間継続されますことから、国民健康保険においても当分の間継続するをいたしまして、厚生労働省保険局国民健康保険課より通知がありましたことから、今般本条例の一部を改正するものでございます。

以下、条例改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

国民健康保険税の減免につきましては、第31条で規定しているところでございますが、さきにご説明させていただきましましたとおり、減免の期間を当分の間とするため、平成22年度以降の国民健康保険税の減免の特例といたしまして、第18項として新たに項を追加するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成22年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第301号については、社会経済常任委員会に付託いたします。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第11 議案第302号赤平市市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第302号赤平市市営住宅条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

青葉第6団地、豊栄団地、東雲団地及び御幸団地につきましては、老朽化が著しく、用途廃止いたし

ましたことから、本条例の一部を改正するものでございます。

以下、条例改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

別表の改正でございますが、別表のうち青葉第6団地、豊栄団地、東雲団地及び御幸団地に係る部分につきましては、用途廃止に伴い、削除するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第302号については、社会経済常任委員会に付託いたします。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第12 議案第303号赤平市消防団条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第303号赤平市消防団条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

消防団員は、多忙な仕事を持ちながら、災害から地域住民を守るため、日夜献身的に活動し、地域防災に大きな役割を果たしておりますが、近年消防団員の高齢化、就業環境の変化や若年層の減少などにより消防団員が減少傾向にあることから、消防団員の確保は極めて重要でございます。このことから、消防団に入団しやすい環境の整備を図ることを目的といたしまして、今般団員、班長の報酬を改めるため、本条例の一部を改正するものでございます。

以下、条例改正の内容につきまして、別紙参考資

料の対照表によりご説明申し上げます。

別表第1中、班長の報酬「3万3,000円」を「3万6,000円」に、団員の報酬「3万円」を「3万3,000円」にそれぞれ改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成22年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第303号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第303号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第13 議案第304号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第304号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

当市におきましては、職員の退職手当の支給のため北海道市町村職員退職手当組合に加入しているところでございますが、今般網走支庁管内町村交通災害共済組合が平成22年3月31日付で、胆振西部衛生組合が平成22年2月1日付でそれぞれ解散、脱退することに伴い、当該規約の一部を改正する必要がありますことから、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

規約の改正内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

さきにご説明させていただきましたとおり、当組合の構成団体が解散、脱退いたしますことから、別表中、(網走)の項中「網走支庁管内町村交通災害共済組合」を、(胆振)の項中「胆振西部衛生組合」をそれぞれ削除するものでございます。

附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第304号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第304号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第304号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午後 0時02分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長(獅畑輝明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第14 議案第305号北海道市町村総合事務組合格約の変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長(町田秀一君) [登壇] 議案第305号北海道市町村総合事務組合格約の変更につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

北海道市町村総合事務組合は、非常勤の消防団員に係る損害賠償、退職報償金支給及び賞じゅつ金授与に関する事務等につきまして共同処理しており、当市も当組合に加入しているところでございますが、このたび胆振西部衛生組合が平成22年2月1日付をもって、網走支庁管内町村交通災害共済組合及び留萌広域行政組合が平成22年3月31日付をもってそれぞれ解散、脱退することとなり、また留萌市外2町衛生センター組合が平成22年3月31日付をもって団体名称を変更することから、当該組合格約の一部を改正する必要がある、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

規約の改正内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

別表第1でございますが、留萌支庁の項中「留萌支庁(14)」を「留萌支庁(13)」に、網走支庁の項中「網走支庁(24)」を「網走支庁(23)」に、胆振支庁の項中「胆振支庁(14)」を「胆振支庁(13)」に改め、市町村・一部事務組合及び広域連合の欄中「留萌広域行政組合」、「網走支庁管内町村交通災害共済組合」及び「胆振西部衛生組合」を削り、「留萌市外2町衛生センター組合」を「留萌南部衛生組合」に改めるものでございます。

次に、別表第2でございますが、第9項につま

しては別表第1同様「留萌広域行政組合」、「網走支庁管内町村交通災害共済組合」及び「胆振西部衛生組合」を削り、「留萌市外2町衛生センター組合」を「留萌南部衛生組合」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第305号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第305号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第305号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第15 議案第306号空知教育センター組合規約の変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第306号空知教育センター組合規約の変更につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

空知教育センターは、昭和43年に設立され、現在は25市町により構成されておりますが、平成22年4月1日から北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例が施行されることに伴いまして、支庁名が変更され、さらに幌加内町が上川総合振興局へ移管となり、空知教育センター組合を脱退することとなりましたことから、当組合規約の一部を改正する必要がありますが、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

規約の改正内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

第1条につきましては、支庁名の変更に伴い、「空知支庁」を「空知総合振興局」に字句の改正をするものでございます。

第3条につきましては、幌加内町が脱退することから、字句の改正を行うものでございます。

第4条につきましては、幌加内町が脱退することに伴いまして、事務を共同処理する構成市町数を23市町から22市町に改めるものでございます。

第6条につきましては、同様に幌加内町の脱退に伴いまして、当組合の議会の議員の定数を25人から24人に改めるものでございます。

第8条及び第15条第2項第3号につきましても第4条の改正と同様、幌加内町の脱退に伴いまして、構成市町数を「23市町」から「22市町」に字句を改めるものでございます。

附則といたしまして、この規約は、平成22年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第306号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第306号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第306号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第16 議案第307号赤平市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第307号赤平市過疎地域自立促進計画の一部変更につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市過疎地域自立促進計画の一部を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご承知のとおり赤平市過疎地域自立促進計画につきましては、平成16年12月に議決をいただき、この計画に基づき、諸施策を実施しているところでございますが、事業の実施に伴い、内容の一部が変更と

なりましたことから、本計画の一部を変更するものでございます。

以下、具体的な変更の内容につきまして、別紙によりご説明申し上げます。

2、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の（1）、市町村道道路のうち若葉通り改良舗装事業につきましては幅員6.0メートルを幅員5.5メートルに、東文1条通り改良舗装事業につきましては幅員10.0メートルを幅員6.0メートルに、川添通り歩道改良舗装事業につきましては延長700メートルを延長803メートルに、それぞれ変更するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第307号については、総務文教常任委員会に付託いたします。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第17 議案第308号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第308号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

エルム高原施設につきましては、公園的な要素を持った家族旅行村、季節的に運営されるオートキャンプ場、そして余暇利用の促進並びに健康の増進を目的といたしました保養センターと、個々の施設が相乗効果をもたらし、有効活用できるよう一体的な管理をすることが望ましいと考えます。これらの施設につきましては、平成18年度より指定管理を行い、

おおむね良好な維持管理がされてきたところでありますが、景気低迷が続く中、利用者は減少傾向にあり、現在では割引制度や各老人クラブなど団体に対してPRするなど利用促進に努めている状況にあります。こうした状況から、こうした現状から民間のノウハウによる斬新的なアイデアも有効と思われませんが、一方管内では民間事業者指定管理したところ経営悪化によりわずか1年半で撤退した例もあり、多くの市町村が温泉施設等については継続的かつ安定的な経営に苦慮しているところでございます。本市といたしましては、市内最大の観光施設として継続的に管理を行うため、今後におきましてはこれまで以上に利用促進に向け、さまざまな企画を提案しながら、積極的に関与していくことが必要不可欠と考えているところでございます。利用客のニーズを的確に把握し、さらなるサービスの向上と安定的な利用増につながる施設運営を堅持することを前提といたしまして、株式会社赤平振興公社はこれまでの実績や指定管理以前より説明を行ってきており、今後も継続的に安定した運営が期待できますことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者の指定を行うため、提案するものでございます。

記といたしまして、1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地でございますが、

(1)として、名称、赤平市保養センター、所在地、赤平市幌岡町377番地1、(2)として、名称、赤平市ケビン村、所在地、赤平市幌岡町377番地1、

(3)として、名称、赤平市エルム高原家族旅行村、所在地、赤平市幌岡町375番地1、(4)として、名称、赤平市エルム高原オートキャンプ場、所在地、赤平市幌岡町392番地1であります。

次に、2、指定管理者となるべき団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名でございますが、名称は株式会社赤平振興公社、主たる事務所の所在地は赤平市泉町4丁目1番地、代表者の氏名は代表取締役、大坂晃であります。

次に、3、指定期間でございますが、平成22年4

月1日から平成25年3月31日までの3年間とするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。北市勲君。

○6番(北市勲君) ただいま提案のありました議案は、赤平市保養センターほか3施設の指定管理者ということで、赤平振興公社に3年間継続するという議案であります。平成18年から赤平振興公社が保養センターの指定管理者となつてから、過去の経営状況から判断して、決して順調であつたと思われません。私は、そのように思っております。数字的にも利用者減が続いております。そこで、2つの点についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

まず、第1点、指定管理者の指定は原則公募となっております。これは、先ほどの地方自治法のところにありますようにこの手続の中で公募すると。今回の指定につきましては、公募はされたのか、されなかったのか、もしされないとすればその理由はどのようなことなのか、その説明をお願いいたしたいと思ひます。

第2点目ですが、過去4年間の経営分析。当初3年間から、さらに1年間延長して契約をしております。この評価をどのように行ってきたのか、その結果としてどのように評価しているのか。

ぜひこの2点をお尋ねいたしたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

○議長(獅畑輝明君) 菊島産業課長。

○産業課長(菊島美時君) 今回の指定管理者におきましては公募しなかった理由につきましては、先ほどの説明でも述べましたとおり、赤平市の観光施設の最大な施設を持続していくためには、最低限のノウハウ等を持っていないとできないということを一セクの会議の中で話し合いまして、それに基づきまして、そういう公募をしなかったということにさせていただきました。

それと、もう一点、評価なのですがけれども、実際

近隣の状況も調べさせていただきまして、近隣も最近の状況はすごく苦しいという中でも、赤平の中、施設におきましても一応パーセント的には近隣と同じぐらいの低下率になっておりましたので、一応それなりの現在の今の状況におきましては頑張っているなという評価で、それでさせていただきました。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 北市勲君。

○6番（北市勲君） 指定管理者を決めるということは、条例でもうたわれています。特に公募をしなくてもいい条件として緊急の場合、あるいは特別の事情と、そういう中で昨年1年間これは私どもが認めてきた条項であります。にもかかわらず、今回公募していないと。これは、市民に対する裏切りです。それと、経営状態として近隣の施設とほぼ同じぐらいか、頑張っているという評価ですが、これにしても比較は近隣とすべきでなくて、やはりこの公社の財政から見るべきであって、こんなことで決められたのでは非常に市民が困ります。この辺を踏まえて、もう一度答弁してください。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） まず、公募の件ですが、提案説明で申し上げましたが、ご承知のようにエルム高原施設につきましては温泉あるいはケビン、オートキャンプ、どちらかといえばこれは収益を上げる施設と、一方では家族旅行村等含めていわゆる公園的施設、管理だけでほとんど収益上がらないという、こういう一体的管理をすることによって公社も成り立っているといえますか、そういう一体の施設だということでございます。

そこで、以前から公募してということは課題になっておりました。これ相当時間かけて、行政内部のいわゆる行革の部会、第三セクター部会でいろいろと資料を取りそろえながら検討した結果がこういうことだということですが、冒頭提案説明で申し上げましたが、民間であることに対して不安もないわけではございません、継続性という意味で。これが例を挙げて悪いのですが、ごみ施設のように

もうからなかったら撤退すると、こういうことでいい面と、一方では非常にデメリットとありますが、継続性の面で不安もございます。

何といっても、これスクラムプランのときも相当ご意見いただきましたが、あの施設は赤平唯一のやはり人を呼び込める施設だということで、もっともっと活用すべきだと、充実すべきだという市民からの貴重なご意見もございましたし、私もそのように感じています。そういう面で公社としての努力の不足というのは私は率直にございますし、いろいろ説明を含めて私も指摘されていることもございますし、一方では行政としての指導なり介入ともに利用を大いにもっと活発化させるという努力もやはり行政として足りなかったという率直な反省もございます。

したがって、今これを仮に公募するとなりますと、エルム高原以外に共同浴場あるいはシルバーハウジング、それとじんかい収集含めてトータルの中で振興公社は経営をしており、そこそこの収益をかき集めた、それで大体単年度数十万くらいでしょうか。大体ほぼ毎年数十万の利益という形で推移をしております。したがって、必ずしも、トータルでそういうことであるので、これを分離しますと相当やはり厳しいということと同時に、これを分離しますと一方では委託料が今まで以上に上がってしまうと。人件費なんかは、こっちから少しこっちへ、トータルでこういうふうに職員雇っていますから、そういう面でこれを分離して委託をする、指定管理をするということになりますと、逆に経費が上がってしまうという心配もあるというのが部会の検討事項というふうに報告を聞いておりました、それと同時になぜこの公社に委託をしたかというのは、ご承知のように赤平山を委託しておりました、正直言って赤平山は休止、事実上廃止ですが、そういう中でやはり雇用確保という面も経過としてなかったわけではございません。そういう経過あるいは現状、それと今後の課題等をいろいろと総合的に判断した結果、やはり振興公社に継続していただくべきだと。

ただ、従前どおりというわけにはいきませんので、

これは振興公社には十分経営努力をするようこれは私ども求めていきたいし、求めていかなければなりませんし、私ども行政も積極的に意見提言なり、場合によっては行政のさまざまな事業をあそこで展開するだとか、今まで以上の努力をしていかなければ、やはりじり貧ということになってしまいますので、これを機会に、今までさまざまな厳しい指摘をいただいておりますので、十分肝に銘じた上で振興公社に委託を指定管理者として行うようにしていきたいということでございます。

課題はさまざまございますし、指摘は私どもは率直に受けたいと思います。私自身も市民の方からいろいろ意見も率直にいただいておりますので、そういうことを率直に公社にぶつけていかなければなりませんし、ここは第三セクターということに甘えるのではなくて、やはり一企業ということでもっともって経営努力してもらおう。もちろん委託料もかなり下げてくださいましたが、さらなる努力は必要だということでございます。決して私は100%ここが万々歳というわけではございませんが、現状の中では、私は振興公社が現状の中でやはりベストではないのかなというふうに考えて、こういう提案をさせていただいたということでございます。ご指摘は、率直にいただいております。

○議長（獅畑輝明君） 北市勲君。

○6番（北市勲君） 決して振興公社が私はだめだと言っているのではないのです。過去の4年間見て、やはり振興公社がやるべきことをやっていないのではないかと。それは、やはりその努力が足りないのではないかと。その上にまたこの3年間を公募もしないで決めていくと、こういうやり方にやはり疑問を感じている一人でもありますし、このことにつきましてはこれからの委員会で十分議論していきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第308号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第308号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第18 議案第309号赤平市土地開発公社の解散についてを議題といたします。

なお、本案については、地方自治法第117条の規定により、林喜代子さん、五十嵐美知さんの退席を求めます。

（林議員、五十嵐議員退席）

○議長（獅畑輝明君） 本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第309号赤平市土地開発公社の解散につきまして、提案の趣旨を申し上げます。

赤平市土地開発公社につきましては、公共用地、公用地等の取得、管理、処分などを行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的として昭和48年5月に設立いたしました。当公社の設立以来、市民と時代のニーズにこたえ、計画的な造成事業を行うため、市と連携を図りながら事業を行ってまいりましたが、近年の経済情勢の低迷などにより土地の売却実績も減り続け、また市が土地造成事業などの特別会計により直接売却することが可能なため、用地取得の実績が少なく、また補助や起債制度の活用により市が直接用地を取得することが可能でありますことから、公社の役割及び必要性が希薄になっているところでございます。本案は、このような現状を踏まえまして、公社の存続に要する経費の軽減や事務の合理化等の観点から、今般公社を解散しようとするものでございます。

なお、赤平市土地開発公社の解散につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項及び赤平市土地開発公社定款第24条第1項の規定により、市議会の議決を経た上で北海道知事に対し認可の申請をし、認可を受けたときをもって公社は解散するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第309号については、総務文教常任委員会に付託いたします。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第19 議案第310号平成21年度赤平市一般会計補正予算、日程第20 議案第311号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第21 議案第312号平成21年度赤平市老人保健特別会計補正予算、日程第22 議案第313号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第23 議案第314号平成21年度赤平市土地造成事業特別会計補正予算、日程第24 議案第315号平成21年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第25 議案第316号平成21年度赤平市霊園特別会計補正予算、日程第26 議案第317号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第27 議案第318号平成21年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第28 議案第319号平成21年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第29 議案第320号平成21年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第310号平成21年度赤平市一般会計補正予算（第9号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

す。

平成21年度赤平市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,564万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億6,171万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費補正」によります。

第3条、債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」によります。

第4条、地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」によります。

次に、3ページをお願いいたします。第2表の繰越明許費補正であります。追加といたしまして、国の第2次補正予算関連となりますが、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援するため地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設され、当市においては入札による執行減等を一定程度見込み、9事業で9,575万7,000円の予算を計上し、交付限度額となる8,251万円を満度に活用するものであります。子ども手当システム導入事業につきましては、平成22年度から支給される子ども手当の事前事務として、支給に関する電算システムを導入するものであります。全国瞬時警報システム、Jアラート整備事業につきましては、気象庁から送信される津波や地震などの気象関係情報や内閣官房から送信される有事関係情報を人工衛星を利用して地方公共団体に送信し、市町村の防災行政無線を自動的に起動するシステムであります。赤間小学校耐震化事業につきましては、国の経済危機対策に関連し、国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう地域活性化・公共投資臨時交付金が創設され、本交付金を活用し、耐震化工事等を行うものであります。4事業につきましては、い

ずれも平成21年度内での執行が困難なため、繰越明許費として予算計上するものであります。

第3表の債務負担行為補正であります。追加といたしまして、いずれも平成21年度の低温や長雨等による農業者に対する影響から支援策が強化されたもので、農業経営基盤強化資金利子補給につきましては、災害等のため必要となる長期運転資金の貸し付けが新たに用途として加えられ、平成21年度から平成27年度の間における利子を道と市が2分の1ずつを補給するため、25万6,000円を限度とするものであります。冷湿害等農業経営維持資金利子補給につきましては、平成21年度の冷湿害等により被害を受けた農業者が貸付対象となり、営農資金を用途とする貸付金が創設され、平成21年度から平成26年度の間0.36%を市が補給するもので、81万円を限度額とするものであります。

4ページをお願いいたします。第4表の地方債補正であります。追加といたしまして、高規格救急自動車購入の消防施設整備事業につきましては、当初過疎債を予定しておりましたが、補助金の廃止に伴い、補助金の相当額と事業費の3分の1を消防施設整備事業債を活用することで、理論上地方交付税に100%算入されることとなるため、910万円を追加し、起債を振りかえるものであります。義務教育施設等整備事業につきましては、先ほど申し上げたとおり赤間小学校耐震化工事について、事業費から国庫補助金並びに地域活性化・公共投資臨時交付金を差し引いた額に640万円の起債を充当するため、追加するものであります。

次に、変更といたしまして、茂尻生活館施設整備事業の330万円の減額、住宅整備事業の620万円の減額につきましては、地域活性化・公共投資臨時交付金の対象事業としたため、全額あるいは一部の事業の財源を振りかえたことによるものであります。住友地区共同浴場施設整備事業につきましては、事業内容が修繕的要素が強いと判断され、起債の該当にならなかったため、460万円を減額するものであります。その他の事業の起債の変更につきましては、

先ほどご説明させていただいた過疎対策事業の一部事業の振りかえのほか、入札等による事業費の確定に伴う減額であります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。なお、今回の補正の内容につきましては、年度末となりますので、事業の終了による精算額、あるいは予算執行等による減額補正の内容が多いため、特徴的な点についてのみご説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款1市税、項1市民税、目1個人市民税、節1現年課税分として3,159万1,000円の減額であります。人口減少や景気低迷などの影響によるものであります。

同じく項2固定資産税、目1固定資産税、節1現年課税分として760万1,000円の増額であります。再建築費の補正率の引き上げや平成20年度に空知産炭地域総合発展基金の新産業創造等助成を活用した4企業の設備投資などにより増加するものであります。

同じく項4市たばこ税、目1市たばこ税、節1現年課税分として360万5,000円の減額であります。喫煙者の減少によるものであります。

款12使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1住友地区共同浴場使用料として341万6,000円の減額であります。平成20年度中の浴場使用料の改定によって、一時的に回数券等を買込む方が増加したことによるものであります。

次に、6ページをお願いいたします。同じく項2手数料、目2衛生手数料、節3ごみ処理手数料として654万9,000円の減額であります。ごみの減量化が一定程度浸透したことによるものであります。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金として862万5,000円の減額につきましては、扶助費等の実績に基づく決算見込みによるものであります。

8ページをお願いいたします。同じく項2国庫補助金、目2土木費国庫補助金として742万5,000円の減額であります。道路特定財源の一般財源化に際

し、これまでの地方道路整備臨時交付金にかわり、地域活力基盤創造交付金が創設され、市役所ほか6施設の駐車場の除雪経費に対して、本年度は65%が交付されることとなり、147万2,000円を追加するほか、その他につきましては入札等による減額であります。

同じく目3教育費国庫補助金、節2小学校費国庫補助金の安全・安心な学校づくり交付金として3,208万9,000円の増額であります。赤間小学校耐震化工事に充当するものであります。

同じく節4教育費国庫補助金の学校情報通信技術環境整備事業費として821万1,000円の減額であります。パソコンの機種変更並びに入札等によるものであります。

同じく目4総務費国庫補助金、節6地域活性化・公共投資臨時交付金として8,507万1,000円の増額であります。市営住宅建築等事業費に5,765万1,000円、赤間小学校耐震化事業に2,464万8,000円、茂尻生活館施設整備事業に277万2,000円を充当するものであります。

10ページをお願いいたします。同じく節7地域活性化・きめ細かな臨時交付金として8,251万円の増額であります。繰越明許費補正で説明させていただいたとおり、市庁舎外壁補修工事ほか8事業に対し、充当するものであります。

同じく目5衛生費国庫補助金、節1疾病予防対策事業費等補助金の女性特有のがん検診推進事業として106万9,000円の減額であります。受診者の減少によるものであります。

同じく項3委託金、目2民生費委託金、節2児童福祉費委託金の子ども手当事務費として378万円の増額につきましては、繰越明許費補正で説明させていただいたとおり、支給に関するシステム経費に充当するものであります。

款14道支出金、項1道負担金、目1民生費道負担金として1,725万5,000円の減額であります。国民健康保険基盤安定費並びに扶助費等の決算見込みによるものであります。

同じく項2道補助金、目1民生費道補助金、節1社会福祉費道補助金として960万4,000円の減額ありますが、医療給付特別対策事業費については、医療費の減額のほか聴覚障害者手帳の返還に伴う21年度分の返還見込額780万円を諸収入の雑入で計上し、その2分の1の390万円を本補助金から差し引かれる分の減額が含まれております。

同じく目2衛生費道補助金、節1保健衛生費道補助金の妊婦健康診査交付金として104万1,000円の減額ありますが、受診者の減少によるものであります。同じく新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業費として1,016万1,000円の減額ありますが、市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯の接種費用負担軽減に対する費用の補助金であります。

同じく目6総務費道補助金、節2危機管理費道補助金として207万2,000円の増額であります。繰越明許費補正で説明させていただいたとおり、全国瞬時警報システム、Jアラートに要する経費に充当するものであります。

同じく項3委託金、目1総務費委託金、節1徴税費委託金として400万8,000円の増額であります。道民税徴収事務費の1件当たりの単価が3,000円から3,300円に引き上げとなったことによるものであります。

款15財産収入、項2財産売却収入、目2物品売却収入として343万円の増額であります。インターネットオークションにより落札したブルドーザー及びバスの売り払いによるものであります。

14ページをお願いいたします。款16寄附金、項1寄附金、目3ふるさとガンバレ応援寄附金として56万4,000円の増額であります。前定例会補正以降12件の寄附をいただいたことによるものであります。

同じく目4社会福祉事業寄附金として505万9,000円の増額であります。1企業、1団体からの寄附金であります。

款17繰入金、項1基金繰入金として280万4,000円の減額であります。各充当事業の減額によるものであります。

款19諸収入、項5雑入、目1空知産炭地域総合発展基金助成金収入として1,257万1,000円の減額であります。公共投資臨時交付金への財源の振りかえ並びに事業費の確定によるものであります。

16ページをお願いいたします。同じく項5雑入、目2雑入、節12医療費返還金収入として780万円の増額であります。先ほど道補助金でご説明したとおり、聴覚障害者手帳の返還に伴う返還金であります。

款20市債、項1市債として3,486万8,000円の減額であります。これにつきましても先ほど地方債補正でご説明したとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

20ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款2総務費、項1総務管理費、目2庁舎管理費、節11需用費の燃料費として130万円の減額であります。大規模改修工事として暖房改修を実施したことにより、効率化による効果が出ております。

22ページをお願いいたします。同じく目9企画費、節19負担金補助及び交付金の補助金として130万円の減額であります。主にまちづくり・人づくり事業並びにまちづくり活動推進事業補助金の応募がなかったことによるもので、同じく交付金の15万円の減額であります。汨羅市の事情により急遽来赤が中止となり、赤平市・汨羅市友好都市交流事業交付金を減額するものであります。

24ページをお願いいたします。同じく目16地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費、節13委託料として1,940万1,000円の増額であります。学校情報通信技術環境整備事業についてネットワークの設定費用等を工事請負費から委託料に振りかえ、また節18備品購入費として1,724万円の減額であります。同じく学校情報通信技術環境整備事業についてノート型パソコンをデスクトップ型に変更したことなどによるもので、その他の補正につきましては入札等による減額であります。

同じく目19地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費、節15工事請負費として9,575万7,000円の増額

であります。繰越明許費補正でも申し上げたとおり、国の第2次補正予算関連となります。地域活性化・きめ細かな臨時交付金の交付限度額の8,251万円を活用し、市庁舎外壁補修工事ほか8事業を行うことによって、緊急経済対策及び地域活性化を図るものであります。

34ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節25積立金として505万9,000円の増額であります。歳入でもご説明したとおり1企業、1団体からいただいた寄附金を社会福祉事業振興基金に積み立てるものであります。

36ページをお願いいたします。同じく目5医療給付費、節20扶助費として3,640万円の減額であります。重度心身障害者等の医療給付費の決算見込みによるものであります。

38ページをお願いいたします。同じく項2児童福祉費、目9子ども手当費、節13委託料として378万円の増額であります。繰越明許費補正でも説明したとおり、新年度から子ども手当支給を開始するため電算システムの導入を行うもので、全額国庫委託金が充当されます。

42ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、節13委託料として174万2,000円の減額であります。主に妊婦健康診査の健診者の減少で、延べ850名を見込むものであります。

同じく目2生活習慣病予防費、節13委託料として508万5,000円の減額であります。主にがん検診の検診者の減少によるものであります。

同じく目3感染症予防費として719万6,000円の減額であります。主に新型インフルエンザ予防接種者の減少に伴う委託料並びに補助金の減額で、延べ885回の予防接種を見込むものであります。

44ページをお願いいたします。同じく項2清掃費、目1じん芥処理費、節19負担金補助及び交付金として691万9,000円の減額であります。ごみの減量化によって中空知衛生施設組合負担金が減額となった

ものであります。

46ページをお願いいたします。款5労働費、項1労働諸費、目2緊急雇用創出事業費、節13委託料として284万2,000円の減額であります。なお、緊急雇用創出事業として最終的に54名の新規雇用が図られたものであります。

52ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目3エルム高原施設費、節11需用費として157万3,000円の増額であります。源泉ポンプの老朽化による入れかえ等を行うものであります。

56ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費、節11需用費として100万円の減額であります。街路灯の省エネ電球交換工事による節減効果であります。

同じく目3除雪対策費として550万3,000円の増額であります。主に降雪量の増大に伴う委託料並びに使用料及び賃借料の増額のほか、除雪グレーダーの入札による備品購入費の減額であります。

64ページをお願いいたします。款9消防費、項1消防費、目4防災費、節15工事請負費として207万3,000円の増額であります。繰越明許費補正でもご説明申し上げたとおり、全国瞬時警報システム、Jアラート整備事業として、気象関係情報や有事関係情報について市町村の防災行政無線を自動的に起動するシステムであります。

70ページをお願いいたします。款10教育費、項3小学校費、目1学校管理費、節15工事請負費として6,404万6,000円の増額であります。主に繰越明許費補正でもご説明したとおり、学校施設耐震化工事として赤間小学校の耐震化工事のほか外壁、防水、内部の改修工事をあわせて行い、地域活性化・公共投資臨時交付金を活用するものであります。

78ページをお願いいたします。同じく項6保健体育費、目1保健体育総務費、節19負担金補助及び交付金として9万円の減額であります。長年開催されてまいりましたはまなす国体開催記念空知少年柔道大会について、赤平市柔道連盟の解散により大会運営が困難となったため、補助金を減額するもので

あります。

80ページをお願いいたします。款11公債費、項1公債費、目2利子、節23償還金利子及び割引料として1,363万5,000円の減額につきましては、平成20年度の長期資金借入れの利率確定による地方債償還金利子の減額並びに本年度は多額の繰越金を有していたため一時借入れの実績がないことによるものであります。

82ページをお願いいたします。款12諸支出金、項1公営企業費、目2病院公営企業費、節19負担金補助及び交付金として1億5,000万円の増額であります。市立病院の経営健全化計画に基づき、本年度の改革プランとの乖離分を補てんするものであります。

86ページをお願いいたします。款14予備費、項1予備費、目1予備費として2,669万7,000円の増額であります。今般の補正による歳入歳出の差引額を調整するものであります。

以上で一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第311号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億3,424万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億616万4,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税として2,003万円の減額であります。主に医療給付費分現年課税分の減額であります。

款2国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付

費等負担金として7,265万9,000円の減額であります  
が、一般被保険者療養給付費並びに一般被保険者高  
額療養費等の減額によるものであります。

同じく6ページの款3療養給付費交付金、項1療  
養給付費交付金、目1療養給付費交付金として4,91  
9万9,000円の減額であります。退職被保険者等療  
養給付費の減額によるものであります。

款6共同事業交付金、項1共同事業交付金として  
7,125万3,000円の減額であります。一般被保険者  
療養給付費の減額によるものであります。

款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰  
入金として2,135万3,000円の減額であります。保  
険基盤安定繰入金等の決算見込額によるものであり  
ます。

次に、14ページをお願いいたします。歳出であり  
ますが、款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般  
被保険者療養給付費として1億円の減額、目2退職  
被保険者等療養給付費として5,583万2,000円の減額、  
16ページの同じく項2高額療養費として3,856万8,0  
00円の減額につきましても決算見込みによるもので  
あります。

28ページをお願いいたします。款7共同事業拠出  
金、項1共同事業拠出金、目4保険財政共同安定化  
事業拠出金として1,897万1,000円の減額につきまし  
ても、決算見込みによるものであります。

34ページをお願いいたします。款9公債費、項1  
公債費、目1利子、節23償還金利子及び割引料とし  
て1,000万円の減額であります。一般会計と同様に  
一時借入金の実績がなかったことによるものであり  
ます。

38ページをお願いいたします。款13予備費、項1  
予備費、目1予備費として639万9,000円の減額であ  
りますが、歳入歳出の差引不足額を調整するもので  
あります。

以上で国民健康保険特別会計補正予算の説明を終  
わらせていただきます。

次に、議案第312号平成21年度赤平市老人保健特  
別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣

旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の老人保健特別会計補正予算  
（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ  
2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出  
それぞれ3,494万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当  
該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金  
額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。  
4ページをお願いいたします。最初に、歳入であり  
ますが、款1支払基金交付金として19万9,000円の  
減額、款2国庫支出金として13万1,000円の減額、  
款4繰入金として33万2,000円の増額であります。  
それぞれ決算見込みによるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。が、  
款2医療諸費、項1医療諸費、目1医療給付費並び  
に目2医療費支給費につきましては、財源補正を行  
うものであります。

以上で老人保健特別会計補正予算の説明を終わら  
せていただきます。

次に、議案第313号平成21年度赤平市後期高齢者  
医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、提  
案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞ  
れ662万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳  
入歳出それぞれ2億1,351万5,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当  
該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金  
額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。  
4ページをお願いいたします。最初に、歳入の款1  
後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料、  
目1後期高齢者医療保険料、節1現年度分として84  
6万5,000円の減額であります。特別徴収保険料か  
ら普通徴収保険料への切りかえや各徴収該当者の増

減によるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款2後期高齢者医療広域連合納付金として652万3,000円の減額であります。決算見込みによるものであります。

以上で後期高齢者医療特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第314号平成21年度赤平市土地造成事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の土地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款1財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入として19万8,000円の増額であります。工事現場事務所として土地を貸し付けたことによるものであります。

以上で土地造成事業特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第315号平成21年度赤平市下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ885万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,309万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補

正」によります。

1ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。変更といたしまして下水道整備事業の限度額を50万円減額し、2億4,490万円といたします。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料として1,077万6,000円の増額であります。国の経済対策関連予算を活用し、公営住宅並びに公共施設の水洗化工事を実施したことなどによるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1下水道事業費、項1下水道事業費として326万4,000円の減額であります。負担金の確定並びに決算見込みによるものであります。

8ページをお願いいたします。款2公債費、項1公債費、目2利子として559万2,000円の減額であります。平成20年度の長期資金貸し付けの利率の確定並びに一時借入金が発生しなかったことによるものであります。

以上で下水道事業特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第316号平成21年度赤平市霊園特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の霊園特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ762万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款1使用料及び手数料、項2手数料、目1霊園管理手数料として5万6,000円の増額でありま

すが、貸付実績によるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります、款1 霊園費、項1 霊園総務費、目1 一般管理費として5万6,000円の増額であります、霊園管理手数料の補正額を霊園管理基金に積み立てるものであります。

以上で霊園特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第317号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,908万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,031万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります、款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目2 施設介護サービス費収入として1,544万4,000円の減額であります、主に本収入に関しては実績の翌月に国民健康保険連合会が収入額を確定することとなるため、今後毎年度3月から翌年2月の実績をもって年度予算として取り扱うよう変更するため、20年3月分の収入が既に20年度決算として処理されており、本年度のみ1カ月分の収入が減額となるものであります。

また、今回の補正には計上しておりませんが、介護予防サービス計画費収入につきましても同様の処理を行うこととしておりますが、単価の引き上げなどによって相殺され、補正予算を計上しておりません。

6ページをお願いいたします。歳出であります、款1 総務費、項1 愛真ホーム施設管理費、目1 一般管理費、節25積立金として1,796万2,000円の減額で

あります、先ほど申し上げた歳入の減額によって愛真ホーム管理運営基金への積立金を減額するものであります。

以上で介護サービス事業特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第318号平成21年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ803万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億1,626万7,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります、款1 介護保険料、項1 介護保険料、目1 第1号被保険者介護保険料として690万4,000円の減額であります、人口減等による保険者の減少によるものであります。

款2 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 調整交付金として535万円の増額であります、決算見込みによるものであります。

次に、歳出であります、6ページ以降の補正の内容につきましては、利用者の増減や決算見込みによる補正であります。

以上で介護保険特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第319号平成21年度赤平市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成21年度赤平市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正いたします。給水戸数の補正予定量を122戸の減とし、計5,883戸といたします。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。収入の第1款水道事業収益の補正予定額を102万2,000円減額し、3億3,289万6,000円といたします。

支出の第1款水道事業費用の補正予定額を510万2,000円減額し、2億8,595万6,000円といたします。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。収入の第1款資本的収入の補正予定額を28万2,000円増額し、1億750万2,000円といたします。

支出の第1款資本的支出の補正予定額を218万9,000円減額し、1億5,822万5,000円といたします。これら資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5,072万3,000円は、減債積立金で補てんするものであります。

第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を290万円増額し、6,490万円といたします。

第6条、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり補正いたします。職員給与費の補正予定額を32万1,000円増額し、3,597万6,000円といたします。

2ページをお願いいたします。平成21年度赤平市水道事業会計予算実施計画書であります。収益的収入及び支出につきまして、まず収入の款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益として171万8,000円の減額であります。主に景気低迷による業務用の使用水量が減少したことによるものであります。

目2受託工事収益として42万7,000円の増額であります。給水装置工事の増加によるものであります。

目4その他の営業収益として26万8,000円の増額であります。材料売却収益等の増額によるものであります。

次に、3ページをお願いいたします。支出につきましては、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費として61万2,000円の減額であります。修繕費の増加や委託料及び工事請負費などの

執行に伴う減額であります。

目2配水及び給水費として108万3,000円の減額、目4総係費として41万6,000円の減額であります。人事異動等に伴う給料等の増額及び事業の執行残によるものであります。

目5減価償却費及び目6資産減耗費の補正につきましては、主に固定資産除却費の振りかえによるものであります。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費として217万9,000円の減額であります。前年度の企業債の利率の確定並びに一時借入金の減額によるものであります。

目2消費税及び地方消費税として85万7,000円の減額であります。給水収益等の減少によるものであります。

4ページをお願いいたします。資本的収入及び支出につきまして、収入であります。款1資本的収入、項1企業債、目1企業債として290万円の増額であります。主に配水施設改良工事の起債対象額の増加によるものであります。

項2配水管布設替補償金、目1配水管布設替補償金として261万8,000円の減額であります。工事費の確定によるものであります。

次に、支出であります。款1資本的支出、項1建設改良費、目1配水施設改良費として543万円の増額であります。工事の発注増加によるものであります。

目2量水器設置費として588万1,000円の減額、目3固定資産購入費として1万円の減額、目4浄水施設改良費として172万8,000円の減額であります。決算見込みによるものであります。

次に、6ページは平成21年度赤平市水道事業予定貸借対照表であります。7ページをお願いいたします。6、剰余金、(2)、利益剰余金のうち当年度純利益は4,694万円となり、利益剰余金合計として2億980万2,000円を見込むものであります。

以上で水道事業会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

議案第320号平成21年度赤平市病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成21年度赤平市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第2条、平成21年度赤平市病院事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正いたします。入院患者延べ数を8,301人減とし、4万6,449人といたします。外来患者延べ数は4,310人増とし、10万1,110人といたします。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。まず、収入といたしまして、第1款病院事業収益の補正予定額55万9,000円を減額し、25億9,443万5,000円といたします。

支出の第1款病院事業費用の補正予定額1億3,923万8,000円を減額し、22億3,120万円といたします。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。収入といたしまして、第1款資本的収入の補正予定額50万5,000円を増額し、1億1,695万4,000円といたします。

支出といたしましては、第1款資本的支出の補正予定額740万9,000円を増額し、3億5,735万5,000円といたします。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の2億4,040万1,000円は、当該年度分損益勘定留保資金1億1,300万4,000円及び流動資産1億2,739万7,000円で補てんするものといたします。

次に、2ページをお願いいたします。第5条、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり補正いたします。職員給与費の補正予定額1億1,789万1,000円を減額し、13億2,082万7,000円といたします。

第6条、予算第7条に定めたたな卸資産の購入限度額406万3,000円を減額し、2億9,499万円といたします。

3ページをお願いいたします。平成21年度赤平市病院事業会計予算実施計画について申し上げます。

収益的収入及び支出につきまして、まず収入であります。第1款病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益として1億5,210万2,000円の減額であります。年度途中での医師退職及び療養病床の病床稼働率の低下による患者の大幅な減少によるものであります。

目2外来収益として1,730万7,000円の減額であります。1人当たり医療費の減額等によるものであります。

目3その他医業収益として1,799万7,000円を増額しておりますが、新型インフルエンザによる予防接種者等の増加によるものであります。

項2医業外収益、目4その他医業外収益として85万3,000円を増額しておりますが、病室設置テレビ使用料の増額等によるものであります。

項3特別利益、目2その他特別利益として1億5,000万円の増額であります。経営健全化計画に基づき、本年度の単年度赤字見込額を一般会計から繰り入れるものであります。

次に、4ページをお願いいたします。支出であります。第1款病院事業費用、項1医業費用、目1給与費として1億1,789万1,000円の減額であります。基本給で3,180万8,000円の減、手当で2,224万円の減、賃金で4,700万円の減、報酬で162万1,000円の減、法定福利費で1,522万2,000円の減となっております。医師や医療職職員等の退職並びに出張医の派遣、臨時職員等の減少による減額であります。

目2材料費として432万5,000円の減額であります。患者の減少により薬品費等を減額するものであります。

目3経費として767万円の減額であります。各費用の決算見込みにより補正するものであります。

目4減価償却費、目5資産減耗費につきましては、資産の増減等による金額を計上するものであります。

目6研究研修費として32万円の増額であります。決算見込みによるものであります。

5ページをお願いいたします。項2医業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費として1,795万円

の減額であります。平成20年度の借り入れの公立病院特例債の借り入れ利率を2.06%で見込んでおりましたが、地方公共団体金融機構の特別利率の適用によって0.7%と大幅に減少になったことによるものであります。

目2消費税及び地方消費税として50万円の増額であります。申告消費税を見込み、増額するものであります。

項3特別損失、目3その他特別損失として224万7,000円の増額であります。時効期間の短縮等による不納欠損金の増額によるものであります。

次に、6ページをお願いいたします。資本金的収入及び支出であります。収入の款1資本金的収入、項1出資金、目1他会計出資金として47万7,000円の減額であります。一般会計出資金の減額によるものであります。

項2貸付金償還金、目1修学資金償還金として43万2,000円の増額であります。看護師等修学資金貸付金返還金であります。

項4寄附金、目1寄附金として55万円の増額であります。収益的収入の款1医業収益、項2医業外収益、目4その他医業外収益からの科目がえによるものであります。

次に、支出につきましては、款1資本金的支出、項1長期貸付金、目1修学資金貸付金として48万円の減額であります。事業費用の精算によるものであります。

項2企業債償還金として781万6,000円の増額であります。公立病院特例債は元利均等償還となっており、先ほど申し上げた利率の大幅な減少により利息が下がり、元金の償還額が増額となったことによるものであります。

項3建設改良費として7万3,000円の増額であります。建物附属物と器具及び備品等の増減によるものであります。

次の7ページは資金計画書、8ページ、9ページの給与費明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

10ページをお願いいたします。平成21年度赤平市病院事業予定貸借対照表であります。11ページの6、剰余金、(2)、欠損金に記載のとおり、当年度純利益は3億6,323万5,000円を見込むものであります。

以上、議案第310号から第320号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第310号、第311号、第312号、第313号、第314号、第315号、第316号、第317号、第318号、第319号、第320号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第310号、第311号、第312号、第313号、第314号、第315号、第316号、第317号、第318号、第319号、第320号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第310号、第311号、第312号、第313号、第314号、第315号、第316号、第317号、第318号、第319号、第320号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第30 議案第321号平成22年度赤平市一般会計予算、日程第31 議案第322号平成22年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第32 議案第323号平成22年度赤平市老人保健特別会計予算、日程第33 議案第324号平成22年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第34 議案第325号平成22年度赤平市土地造成事業特別会計予算、日程第35 議案第326号平成22年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第36 議案第327号平成22年度赤平市霊園特別会計予算、日程第37 議案第328号平成22年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第38 議案第329号平成22年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第39 議案第330号平成22年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第40 議案第331号平成22年度赤平市水道事業会計予算、日程第41 議案第332号平成22年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕平成22年度の一般会計、各特別会計及び企業会計予算の提案に当たり、予算編成の大綱につきましてご説明申し上げます。

なお、その前に平成21年度決算見込みによる財政健全化法に基づく財政比率の見通しではありますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標につきましては、議員各位並びに市民の皆様のご協力によりまして、いずれも平成20年度決算の比率をさらに改善される見込みとなっております。健全段階は確実に維持できると考えております。また、国民健康保険会計の累積赤字、水道事業会計の不良債務につきましては21年度で全額解消される予定であります。病院事業会計につきましては現在も不良債務を抱えており、資金不足比率が基準を超えておりますので、経営健全化計画を着実に実行してまいらなければなりません。こうした

状況を踏まえて、平成22年度の予算編成に当たっては、赤平市財政健全化計画を基本に編成しておりますが、一方では第5次赤平市総合計画の本格的スタートの1年として諸施策に対する予算づけを行っております。また、厳しい経済情勢を緊急的課題としてとらえ、建設事業の確保や雇用対策など可能な限りの経済対策を講じております。

さて、平成22年度の一般会計予算規模についてありますが、平成21年度当初予算と比べて13%の増額となっており、対前年度比としては平成18年度以来4年ぶりの増額となっております。なお、公債費負担軽減対策として高金利地方債の借りかえを実施する公的資金借換債を除いた場合には、対前年度比で13.6%の増となります。

歳入の市税につきましては、人口の減少や景気低迷などが影響し、個人市民税では対前年度比14.2%の減少となっておりますが、固定資産税では再建築費の補正率の引き上げのほか企業の設備投資などによって前年度比6.5%の増となっているため、市税総額としては2.9%の減少となっております。地方交付税につきましては、平成22年度からの地域活性化・雇用等臨時特例費として5,220万円を見込むものの、公債費並びに特別交付税の特別財政需要額の減少などを見込むことによって、対前年度比4.9%の減少となっております。税収の減少に伴う地方交付税の振りかえ措置となる臨時財政対策債の6億1,586万円を含めると、前年度比3.5%の増となっております。

次に、歳出であります。緊急経済雇用対策として空知産炭地域総合発展基金や過疎対策事業債等の財源を有効的に活用し、普通建設事業費は10億7,326万円を計上し、対前年度比6億6,959万円、165.9%の大幅な伸びとなっております。また、平成21年度の国の補正予算関連で地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業並びに公共投資臨時交付金事業として実質本年4月以降に実施される繰越事業も含めると、総額12億3,588万円の事業費となります。主な事業内容といたしましては、財政難によって先送

りされていた茂尻第1団地を平成22年度から着手するほか、引き続き福栄団地を整備するため、本年度は各団地1棟12戸の建替事業を実施してまいります。また、これまで学校プールを廃止し、唯一残されている市民プールにつきましては、建設後24年を経過し、大規模改修等に多額な費用を要するため、将来的な体育施設の利便性に考慮し、総合体育館横のコミュニティ広場に隣接する箇所に移転新築を行い、平成23年度オープンを予定しております。緊急雇用創出事業につきましては、総額4,687万円を計上し、委託または直接雇用の17事業を実施することによって、40名の新規雇用を確保してまいります。病院事業会計に対する繰出金につきましては、経営健全化計画に基づき、病院再編が実施されるまでの間の単年度赤字見込額の補てん分として1億7,572万円、企業債償還分の繰り出しを3分の2から3分の3への引き上げにより8,202万円を平成22年度より追加することによって総額9億9,177万円の繰り出しとなり、前年度比35.4%の増となります。人件費につきましては、前年度比38.9%の増となっておりますが、主に退職手当組合の追加負担金が3年に1度の精算年となっており、平成19年度に大量に職員が早期退職したことが影響しております。また、平成22年度の職員給与につきましては、一般職が給料、手当等を含み、平均14%削減、特別職においては平成21年度同様に市長が37.6%、副市長が28.3%、教育長が21.5%の削減となっております。

その他の会計の予算規模につきましては、国民健康保険特別会計が22億7,072万7,000円、老人保健特別会計が55万円、後期高齢者医療特別会計が2億3,865万3,000円、土地造成事業特別会計が17万円、下水道事業特別会計が6億7,475万1,000円、霊園特別会計が426万7,000円、用地取得特別会計が4,681万円、介護サービス事業特別会計が1億397万4,000円、介護保険特別会計が12億6,671万7,000円となっております。また、公営企業会計につきましては、歳出ベースで水道事業会計が4億6,161万5,000円、病院事業会計が28億4,837万2,000円となっております。

全会計の予算総額は166億3,031万9,000円となり、対前年度比0.7%の増となります。

以上、各会計予算の概要につきまして申し上げます。以下、予算書の説明につきましては企画財政課長をもって行わせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕平成22年度各会計予算及び予算説明書により、提案の趣旨をご説明申し上げます。

最初に、議案第321号平成22年度赤平市一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の一般会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ87億1,371万3,000円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によります。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によります。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は20億円と定めます。

次に、8ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為につきましては、中小企業振興資金貸付金に係る損失補償ほか1件で、期間、限度額につきましては記載のとおりであります。

次に、9ページをお願いいたします。第3表、地方債につきましては、文京生活館施設整備事業ほか6件で、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

次に、事項別明細書により主な内容についてご説

明申し上げます。14ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款1市税、項1市民税、目1個人市民税として3億44万9,000円、前年度比4,973万8,000円の減額であります。国内並びに道内経済の低迷による雇用情勢の悪化と同様に、本市におきましても個人所得の落ち込みなどが大きく影響しているものであります。

同じく項2固定資産税、目1固定資産税として3億8,669万8,000円、前年度比2,346万7,000円の増額であります。再建築費の補正率の引き上げのほか市内企業における設備投資によるものであります。

次に、16ページをお願いいたします。款6地方消費税交付金として1億3,140万4,000円、前年度比2,583万3,000円の減額であります。国が示した推計率を勘案して計上するものであります。

次に、18ページをお願いいたします。款9地方交付税として37億539万円、前年度比1億8,911万7,000円の減額であります。普通交付税につきましては個別算定経費並びに包括的算定経費について総務省が示した推計率を加味し、さらに平成21年度の地域雇用創出推進費にかわって創設された地域活性化・雇用等臨時特例費として5,220万円を見込むものの、公債費や事業費補正分の算入額の減少、さらには臨時財政対策債への振りかえ相当額6億1,586万6,000円、前年度比119.6%の増となったことから、普通交付税総額では前年度当初予算比で4.9%の減少となったところであります。

次に、20ページをお願いいたします。款12使用料及び手数料、項1使用料、目5土木使用料として3億3,459万円、前年度比443万1,000円の増額であります。主に住宅使用料について前年度の実績に基づく収納率等を勘案して計上したためであります。

22ページをお願いいたします。同じく項2手数料、目2衛生手数料として1億140万5,000円、前年度比525万2,000円の減額であります。主にごみの減量化に伴うごみ処理手数料の減額並びに水洗化によるし尿処理手数料の減額であります。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国

庫負担金につきましては、総額9億5,868万9,000円、前年度比1億859万3,000円の増額であります。24ページをお願いいたします。主に子ども手当国庫負担金が新たに計上されたことによるものであります。

同じく項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金として2,754万9,000円であります。赤平デジタルテレビ中継局建設工事に充当されるものであります。

同じく目4土木費国庫補助金、節1道路橋りょう費国庫補助金として530万円あります。平成21年度から道路特定財源の一般財源化に際して創設された地域活力基盤創造交付金を活用し、雪寒指定路線並びに公共施設の除排雪経費に充当するものであります。

次に、26ページをお願いいたします。同じく節3地域住宅交付金として2億5,279万4,000円あります。公営住宅及び改良住宅の地域住宅建設費に充当するものであります。

同じく項3委託金、目1総務費委託金、節2選挙費委託金として907万3,000円あります。7月に執行が予定されている参議院議員選挙費として計上するものであります。

款14道支出金、項1道負担金、目1民生費道負担金として2億6,444万4,000円、前年度比1,219万4,000円の減額であります。主に節1社会福祉費道負担金の国民健康保険基盤安定費の減額によるもので、保険料軽減世帯数の減少を見込むものであります。

次に、28ページをお願いいたします。同じく項2道補助金、目2衛生費道補助金、節1保健衛生費道補助金の北海道地域自殺対策緊急強化推進事業として20万円あります。21年度は補正予算で計上しているものであります。

次に、30ページをお願いいたします。同じく目3労働費道補助金として1,333万円、前年度比818万4,000円の増額あります。委託並びに直接雇用に対する4事業に対し、緊急雇用創出事業交付金を充当するものであります。

同じく項3委託金、目1総務費委託金、節1総務管理費委託金として100万円あります。子供の

権利を守る条例の整備に向けて、講演会等に要する経費に充当するものであります。

同じく節3統計調査費委託金として911万7,000円ですが、5年に1度の国勢調査を実施するもので、国勢調査員の報酬並びに事務費に要する経費に894万8,000円を充当するものであります。

次に、32ページをお願いいたします。款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金として2億5,774万5,000円ですが、市立病院の経営健全化計画に基づく単年度赤字見込み補てん分と公営企業債の3分の1の追加負担相当額を基金から取り崩すものであります。

次に、34ページをお願いいたします。款19諸収入、項5雑入、目1空知産炭地域総合発展基金助成金収入として2億592万円、前年度比1億4,917万8,000円の増額ですが、基盤整備事業につきましては平成23年12月までの時限となっていることから、平成22年度及び平成23年度においては重点的に活用するものであります。なお、本年度については市道整備事業や公営住宅等整備事業の7事業に充当するものであります。

次に、38ページをお願いいたします。同じく目2雑入として4,907万5,000円、前年度比1,256万円の増額ですが、主に赤平デジタルテレビ中継局の工事に関して、過疎債の3割に相当する825万円を民放が負担するものであります。

款20市債、項1市債、目5過疎対策事業債につきましては、市民プール新設事業ほか4事業を予定しております。

40ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款1議会費として4,999万2,000円ですが、報酬を初め事務費等を計上するものであります。ほぼ前年度と同額となっております。

42ページをお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として総額7,849万2,000円、前年度比6,138万5,000円の増額ですが、主に情報通信の高度化に関する赤平デジタルテレビ中継局建設工事費によるもので、また子供の権利を

守る条例の整備に関する講演会等の経費を計上するものであります。

同じく目2庁舎管理費として2,664万8,000円、前年度比2,292万5,000円の減額ですが、主に前年度に実施した庁舎設備大規模改修工事費の減額によるものであります。

次に、44ページをお願いいたします。同じく目4広報広聴費として726万3,000円、前年度比665万2,000円の増額ですが、従来の文書広報費を廃目とし、予算を振りかえているほか、各町内会に対する行政事務謝金につきましては、財政再生団体入りを回避するため平成20年度から30%削減にご協力をいただいておりますが、財政が一定程度回復したことや町内会の運営が厳しい状況をかんがみ、平成19年度ベースに回復した形で計上しております。

次に、46ページをお願いいたします。同じく目5財政管理費として560万2,000円、前年度比121万9,000円の増額ですが、本年度から市民向けに配布する予算説明書の作成に要する経費を計上しており、住民懇談会の場合でも活用してまいります。

同じく目7財産管理費として1,031万5,000円、前年度比9,584万4,000円の減額ですが、主に前年度は財政難で繰りかえ運用していた各種基金の積戻額を計上していたためであります。

次に、48ページをお願いいたします。同じく目9企画費として652万2,000円、前年度比76万4,000円の増額ですが、新たに移住定住促進関連として医師住宅の空き家を活用した赤平おためし暮らし事業に要する経費を計上し、またまちづくり基本条例の整備関連として市民のまちづくりに対する意識の高揚に向けたまちづくり講演会の開催に要する経費等を計上するものであります。

50ページをお願いいたします。同じく目13交通安全費として446万7,000円、前年度比270万円の増額ですが、主な理由として交通安全業務に従事する臨時職員1名分の賃金を計上するものであります。

52ページをお願いいたします。同じく目14市民生

活費として1,378万7,000円、前年度比538万7,000円の増額であります。主にコミュニティ活動の推進関連として文京生活館屋上防水工事並びに百戸コミュニティセンター水洗化工事の町内会館等施設整備工事費を計上したことによるものであります。

次に、54ページをお願いします。同じく項2徴税費、目1税務総務費として117万6,000円、前年度比592万8,000円の減額であります。主に前年度の住民税システム改修費の減額によるものであります。

目2賦課徴収費として2,341万7,000円、前年度比892万6,000円の増額であります。主に固定資産税評価替えに伴う委託料の増額であります。

次に、56ページをお願いいたします。項3戸籍住民基本台帳費として539万8,000円、前年度比162万1,000円の増額であります。主に旅券申請の受付事務等の開始に伴う備品購入費等の計上によるものであります。

次に、58ページをお願いいたします。項4選挙費、目2参議院議員選挙費として907万3,000円ですが、本年7月に執行予定の国政選挙費として計上するものであります。

次に、60ページをお願いいたします。項5統計調査費として893万7,000円、対前年度比669万6,000円の増額であります。主に5年に1度を実施される国勢調査に伴う経費の計上によるものであります。

次に、64ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費として5,395万2,000円、前年度比5億3,916万4,000円の減額であります。主に国民健康保険特別会計、介護サービス事業特別会計、介護保険特別会計に対する繰出金を款12諸支出金に移行したことによるものであります。

同じく目2障害者福祉費として4億5,714万8,000円、前年度比3,036万円の増額であります。障害者自立支援給付費の増加等によるものであります。

次に、66ページをお願いいたします。同じく目3老人福祉費として9,432万4,000円、前年度比1,238万5,000円の増額であります。主に雇用サービス

事業についてこれまでの実態を踏まえ、新年度から市の単独福祉施策として扶助費で700万円を計上し、また老人保護措置費の増加によるものであります。

同じく目4後期高齢者医療費として2億1,407万8,000円、前年度比8,583万9,000円の減額であります。主に後期高齢者医療特別会計に対する繰出金を諸支出金に振りかえたことによるものであります。

次に、70ページをお願いいたします。項2児童福祉費、目2母子福祉費として222万8,000円、前年度比126万8,000円の増額であります。主に母子家庭等高等技能訓練促進費の実施要綱改正に伴う増額と、新規事業として母子家庭自立支援教育訓練給付金の計上によるものであります。

同じく目3保育所費として6,281万円、前年度比415万8,000円の増額であります。主に臨時保育士等の賃金単価改正と、広域保育所入所利用負担金の増加によるものであります。

次に、74ページをお願いいたします。同じく目6児童手当費につきましては1期分のみを計上し、目7子ども手当費として新たに1億2,975万4,000円を計上するものであります。

また、目8児童扶養手当費につきましては、父子家庭への拡充分に伴い、増額となっております。

次に、76ページをお願いいたします。項3生活保護費であります。前年度までは事務費と扶助費に目を分けて計上しておりましたが、本年度より目1生活保護費として一括計上するものであります。

次に、80ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、節13委託料として2,859万1,000円ですが、前年度に引き続き14回の妊婦健康診査委託料579万9,000円を計上しております。

次に、86ページをお願いいたします。同じく項2清掃費、目1じん芥処理費として2億3,558万円、前年度比2,885万3,000円の増額であります。主にじんかい収集車両1台の更新と中・北空知廃棄物処理広域連合負担金等の計上によるものであります。

次に、90ページをお願いいたします。款5労働費、

項1 労働諸費、目2 緊急雇用創出事業費として4,686万8,000円、前年度比1,009万1,000円の減額であります。各種調査のデータベース化作業や草刈り等の軽作業など17事業で嘱託臨時職員の採用を行うほか業務委託先での直接雇用等を含め、40名の新規雇用を図るものであります。なお、普通交付税で算入されていた地域雇用創出推進費にかわり、地域活性化・雇用等臨時特例費が創設され、地域の実情に応じた施策の展開が可能となり、本科目上の予算だけを見ると前年度より減額となっておりますが、このほか公共建設事業や公共施設補修工事を増額することによる雇用対策を講じております。また、北海道の緊急雇用創出事業臨時交付金をあわせて活用するものであります。

次に、92ページをお願いいたします。款6 農林水産業費、項1 農業費、目2 農業総務費として355万3,000円、前年度比334万5,000円の増額であります。主に業務用普通車両1台を更新することによるものであります。

次に、100ページをお願いいたします。同じく項2 林業費、目3 分収造林費として1,926万4,000円、前年度比1,194万4,000円の増額であります。主に分収造林工事の内容が現道の作業道補修から新設工事になったことによるものであります。

次に、102ページをお願いいたします。款7 商工費、項1 商工費、目1 商工業振興費、節19負担金補助及び交付金として1,522万2,000円であります。地域商業の活性化並びに消費者支援策として本年度は市単独費によってスーパープレミアムつき商品券発行助成補助金として1,000万円を計上するものであります。

同じく目2 観光費、節19負担金補助及び交付金として250万円であります。前年度の200万円に対し、あかびら火まつりを支援する目的でいただいたあかびらガンバレ応援基金50万円を増額するものであります。

同じく目3 エルム高原施設費であります。世界的彫刻家の流政之氏から寄贈された彫刻作品「先

山」を施設内に設置するための工事費と除幕式開催に要する経費等を計上し、施設の知名度アップや文化振興につなげるものであります。

次に、106ページをお願いいたします。款8 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費、節19負担金補助及び交付金として1,009万1,000円であります。移住定住の促進関連として居住環境の向上と市内住宅関連産業の振興を図るため、耐震強化やリフォーム等の工事費の一部助成として、あんしん住宅助成金1,000万円を計上するものであります。

次に、108ページをお願いいたします。同じく項2 道路橋りょう費、目2 道路維持費として4,447万円、前年度比899万円の減額であります。主に街路灯を省エネ灯に取りかえたことにより、光熱水費として564万5,000円が減額となっております。

同じく目3 除雪対策費として1億3,517万9,000円、前年度比3,601万4,000円の減額であります。主に前年度に除雪ドーザーを購入していたためであります。

次に、110ページをお願いいたします。同じく目4 道路新設改良費として9,405万1,000円、前年度比1,431万3,000円の増額であります。若葉通りほか6路線の工事請負費として7,140万円の計上によるものであります。

次に、114ページをお願いいたします。同じく項3 河川費、目2 河川改良費として267万円、前年度比214万2,000円の増額であります。豪雨による被害が懸念される河川を含み、各河川改修工事として264万2,000円の計上によるものであります。

次に、116ページをお願いいたします。同じく項4 都市計画費、目1 都市計画総務費として14万9,000円、前年度比2億3,478万5,000円の減額であります。主に下水道事業特別会計繰出金を諸支出金に移行したことによるものであります。

次に、120ページをお願いいたします。同じく項5 住宅費、目2 地域住宅建設費として4億9,233万5,000円、前年度比3億2,587万7,000円の増額であります。主に公営住宅新築工事として茂尻第1団地

1号棟1棟12戸、改良住宅新築工事として福栄団地7号棟1棟12戸の建設に要する経費等の計上によるものであります。

次に、122ページをお願いいたします。款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費、節1報酬として421万円ですが、消防団員の拡充を図るため班長及び団員の報酬を引き上げております。

次に、124ページをお願いいたします。同じく目3消防施設費、節18備品購入費として2,618万1,000円ですが、平岸分団の消防ポンプ自動車1台を更新するものであります。

次に、128ページをお願いいたします。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費として3,333万9,000円、前年度比1,281万8,000円の減額ですが、主に前年度にスクールバス用車庫新設工事を実施したことによるものであります。

次に、134ページをお願いいたします。同じく項3小学校費、目1学校管理費として7,488万1,000円、前年度比1,393万6,000円の増額ですが、主に茂尻小学校の学校施設耐震診断委託料として570万円、学校施設耐震化工事実施設計委託料として900万円の計上によるものであります。

同じく目2教育振興費、節18備品購入費として495万円ですが、主に前年度に引き続き重点的に図書整備を行う経費として1学級当たり5万円の図書購入費として210万円を計上し、新学習指導要領に基づき、1校当たり20万円の理科教材購入費として100万円を計上するものであります。

次に、138ページをお願いいたします。同じく項4中学校費、目2教育振興費、節18備品購入費として442万3,000円ですが、主に小学校と同様に1学級当たり10万円の図書購入費として160万円、1校当たり20万円の理科教材購入費として40万円、また赤平中学校の楽器購入費として152万円を計上するものであります。

次に、144ページをお願いいたします。同じく項5社会教育費、目4東公民館費として1,360万6,000円、前年度比802万4,000円の増額ですが、主

に施設整備工事として、屋上防水工事に要する経費として788万6,000円の計上によるものであります。

次に、146ページをお願いいたします。同じく目6交流センターみらい費として2,329万8,000円、前年度比144万3,000円の増額ですが、主にモニターカメラ並びにプロジェクターを更新するため、備品購入費として200万3,000円を計上したことによるものであります。

次に、152ページをお願いいたします。同じく項6保健体育費、目5パークゴルフ場費として446万9,000円、前年度比227万7,000円の増額ですが、主に乗用草刈り機1台を更新するため、備品購入費として200万8,000円を計上したことによるものであります。

次に、154ページをお願いいたします。同じく目7市民プール新設事業費として2億9,911万2,000円ですが、老朽化により市民プールを移転新築するため、建築工事費のほか付随工事として道路整備工事や駐車場改修工事費等を計上するものであります。また、財源としては過疎対策事業債を2億8,360万円計上するものであります。

次に、156ページをお願いいたします。学校給食センター費につきましては、前年度まで保健体育費の中で目を起こしておりましたが、本年度より新たに学校給食費として項を起こすものであります。なお、実質前年度比3,038万5,000円の減額ですが、主に更新する機器、設備等の内容の変更によるものであります。

次に、158ページをお願いいたします。款11公債費、項1公債費、目1元金として7億2,477万1,000円、前年度比8,114万4,000円の減額ですが、主にオートキャンプ場整備事業を含む過疎対策事業債3億8,660万円の償還終了や近年の起債抑制によるものであります。

また、目2利子につきましても同様の内容であります。

次に、160ページをお願いいたします。款12諸支出金、項1過年度還付金として200万円であります

が、国庫支出金等の前年度還付金等を本年度から一括計上するものであります。

次に、162ページをお願いいたします。同じく項2特別会計繰出金であります。これまでご説明申し上げてきたとおり、本年度よりすべての特別会計並びに公営企業に対する繰出金を一括して計上するものであります。なお、目1国民健康保険特別会計繰出金につきましては、前年度比1億6,425万5,000円の減額となっており、主に平成21年度の追加繰り出しによって累積赤字が全額解消される見込みとなり、赤字解消分の繰出金1億5,000万円の減額によるものであります。

目9病院事業会計繰出金の9億9,177万1,000円につきましては、経営健全化計画に基づく繰出金であります。

次に、166ページをお願いいたします。款13職員給与費、項1職員給与費として15億5,849万1,000円、前年度比4億5,425万3,000円の増額であります。退職手当組合の追加負担金が3年に1度の精算年となっており、平成19年度に大幅に職員が退職したことが影響し、追加負担金は3億9,700万円となっており、また一般職の給料及び手当等を含む平均削減率を14%としたことによるものであります。

以上で一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、181ページをお願いいたします。議案第322号平成22年度赤平市国民健康保険特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億7,072万7,000円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2億5,000万円と定めます。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めます。

第1号、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用といたします。

次に、事項別明細書により主な内容についてご説明申し上げます。189ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税として2億4,565万2,000円、前年度比2,384万3,000円の減額であります。主に医療給付費分現年課税分として、人口減少等に伴い、被保険者が減少していることによるものであります。

次に、191ページをお願いいたします。款3療養給付費交付金、項1療養給付費交付金として8,656万2,000円、前年度比5,865万4,000円の減額であります。被保険者の減少に伴い、療養給付費が減額となったことによるものであります。

次に、193ページをお願いいたします。款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として1億8,981万2,000円、前年度比1億6,425万5,000円の減額であります。主に一般会計予算でもご説明したとおり、累積赤字解消分の繰入金の減額であります。

款8諸収入、項3雑入、目6雑入として45万1,000円、前年度比4億7,807万7,000円の減額であります。先ほど申し上げましたとおり、平成21年度決算において累積赤字を全額解消する見込みでありますので、形式的に歳入歳出の不足額を計上する必要がなくなったことによるものであります。

次に、205ページをお願いいたします。歳出であります。款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費として13億5,856万5,000円、前年度比7,269万円の減額であります。被保険者の減少や1人当たり療養費の減少によるものであります。

同じく目2退職被保険者等療養給付費として9,67

0万2,000円、前年度比4,342万9,000円の減額であります。同じく被保険者の減少や1人当たり療養費の減少によるものであります。

次に、211ページをお願いいたします。同じく項4出産育児諸費、目1出産育児一時金、節19負担金補助及び交付金として504万円でありましたが、1件当たり42万円の出産育児費を12件分を計上するものであります。

次に、225ページをお願いいたします。款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費として826万9,000円、前年度比333万2,000円の減額であります。主に特定健診受診率が低いことから、委託料が減額となっているものであります。

次に、229ページをお願いいたします。款9公債費、項1公債費、目1利子として100万円、前年度比900万円の減額であります。累積赤字の解消が見込まれるため、一時借入金利子を減額するものであります。

次に、235ページをお願いいたします。款12予備費として500万円、前年度比490万円の増額であります。歳入歳出の差引額を形式的に予備費に計上するものであります。

以上で国民健康保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、245ページをお願いいたします。議案第323号平成22年度赤平市老人保健特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ55万円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。251ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款1支払基金交付金の20万8,000円を初

め、歳入総額55万円を計上するものであります。

次に、255ページをお願いいたします。歳出であります。款2医療諸費として44万4,000円、前年度比3万2,000円の増額であります。後期高齢者医療制度への移行に伴う残務処理的経費として計上するものであります。

以上で老人保健特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、262ページをお願いいたします。議案第324号平成22年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,865万3,000円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定めます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。268ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料として1億7,703万8,000円、前年度比1,506万3,000円の増額であります。普通徴収対象者数が微増していることによるものであります。

次に、270ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として917万1,000円、前年度比152万7,000円の減額であります。主に嘱託職員の退職による減額であります。

次に、274ページをお願いいたします。款2後期高齢者医療広域連合納付金として2億2,859万円、前年度比812万5,000円の増額であります。保険者の微増によるものであります。

以上で後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、286ページをお願いいたします。議案第325号平成22年度赤平市土地造成事業特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の土地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17万円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

次に、事項別明細書にてご説明申し上げます。292ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として15万8,000円、前年度比33万9,000円の減額であります。歳出総額の減額によるものであります。

次に、294ページをお願いいたします。歳出であります。款1宅地造成費、項1造成総務費、目1造成管理費として7万円、前年度比33万9,000円の減額であります。下水道受益者負担金の終了によるものであります。

以上で土地造成事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、299ページをお願いいたします。議案第326号平成22年度赤平市下水道事業特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億7,475万1,000円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によります。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、

起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によります。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億5,000万円と定めます。

302ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為であります。水洗便所等改造資金融資あっせんに係る債務保証であります。期間、限度額につきましては記載のとおりであります。

303ページをお願いいたします。第3表、地方債であります。下水道整備事業であります。限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。307ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1受益者負担金として661万5,000円、前年度比737万1,000円の減額であります。受益者負担該当者の減少によるものであります。

款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として2億457万6,000円、前年度比3,022万2,000円の減額であります。主に公債費の減少によるものであります。

款7市債として2億7,400万円、前年度比1億2,710万円の減額であります。主に公的資金借換債の減額によるものであります。

次に、311ページをお願いいたします。歳出であります。款1下水道事業費、項1下水道事業費、目2公共下水道事業費として5,547万3,000円、前年度比897万6,000円の増額であります。314ページの節15工事請負費として本町第3処理分区の公共下水道管渠新設工事費として3,255万円の計上によるものであります。

次に、317ページをお願いいたします。款2公債費、項1公債費、目1元金として4億220万円、前年度比1億6,584万4,000円の減額であります。主に公的資金借換債の減額によるものであります。

以上で下水道事業特別会計予算の説明を終わらせ

ていただきます。

次に、331ページをお願いいたします。議案第327号平成22年度赤平市霊園特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の霊園特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ426万7,000円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。337ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款2繰入金、項1基金繰入金、目1霊園管理基金繰入金として124万3,000円の計上ですが、歳入歳出の差引不足額を基金から繰り入れることとし、他会計繰入金は発生しないこととなります。

次に、339ページをお願いいたします。歳出であります。款1霊園費、項1霊園総務費、目1一般管理費として425万7,000円、前年度比148万5,000円の減額であります。主に霊園管理手数料の減額に伴う霊園管理基金積立金の減額によるものであります。

以上で霊園特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、344ページをお願いいたします。議案第328号平成22年度赤平市用地取得特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,681万円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。350ページをお願いいたします。最初に、歳入であ

りますが、款1繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として4,680万9,000円、前年度比2,734万4,000円の減額であります。公債費の減少に伴う繰入金の減額であります。

次に、352ページをお願いいたします。歳出であります。款1公債費、項1公債費として4,681万円、前年度比2,471万4,000円の減額であります。既発債の一部償還終了によるものであります。

以上で用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、358ページをお願いいたします。議案第329号平成22年度赤平市介護サービス事業特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,397万4,000円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2,000万円と定めます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。364ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款3繰入金として1,000円、前年度比5,598万2,000円の減額であります。主に前年度に一般会計からの基金の繰りかえ運用の積み戻し分の繰入金があったことによるものであります。

次に、368ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1愛真ホーム施設管理費、目1一般管理費として1億4,109万6,000円、前年度比4,897万7,000円の減額であります。主に歳入でもご説明したとおり、愛真ホーム運営管理基金からの一般会計繰りかえ運用金の積み戻し分の積立金があったことによるものであります。

376ページをお願いいたします。款2サービス事業費、項3介護予防支援事業費として416万8,000円、

前年度比647万5,000円の減額であります。主に正職員から嘱託職員に変更となったことによる人件費等の減額であります。

以上で介護サービス事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、388ページをお願いいたします。議案第330号平成22年度赤平市介護保険特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億6,671万7,000円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億5,000万円と定めます。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めます。

第1号、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用といたします。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。394ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款2国庫支出金、款3道支出金、款4支払基金交付金について、前年度より増額となっております。介護療養型医療施設入所者の増加によるものであります。

次に、396ページをお願いいたします。款5繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金として5,892万4,000円、前年度比1,761万1,000円の増額であります。介護保険料の引き上げ額の抑制を図るため、基金を繰り入れるものであります。

次に、398ページをお願いいたします。歳出であります。款2保険給付費として11億9,661万円、前年度比5,571万4,000円の増額であります。歳入

でも申し上げたとおり主に介護療養型医療施設入所者が増加していることによるものであります。

以上で介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第331号平成22年度赤平市水道事業会計予算書につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

最初に、1ページをお願いいたします。第1条、平成22年度赤平市水道事業会計の予算は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量は、次のとおりといたします。給水戸数5,710戸、年間総配水量155万立方メートル、1日平均配水量4,247立方メートルであります。主要な建設改良は、記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めます。収入であります。第1款水道事業収益は3億2,534万5,000円であります。

次に、支出であります。第1款水道事業費用は2億9,579万4,000円であります。

次に、2ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めます。なお、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額8,791万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金にて補てんいたします。収入であります。第1款資本的収入は7,790万7,000円であります。

次に、支出であります。第1款資本的支出は1億6,582万1,000円であります。

第5条、企業債の限度額を5,100万円とし、起債の目的、方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費として4,601万7,000円であります。

第7条、企業債元金及び利息等支払いのため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は4,070万円であります。

第8条、たな卸資産の購入限度額は939万2,000円と定めます。

次に、3ページをお願いいたします。平成22年度予算実施計画であります。収益的収入及び支出であります。収入といたしまして、款1水道事業収益として3億2,534万5,000円であります。

次に、4ページをお願いいたします。支出であります。款1水道事業費用として2億9,579万4,000円あります。

次に、7ページをお願いいたします。資本的収入及び支出であります。収入といたしまして、款1資本的収入として7,790万7,000円あります。

次に、8ページをお願いいたします。支出といたしまして、款1資本的支出、項1建設改良費、目1配水施設改良費として5,550万円あります。見晴送配水管布設がえ工事ほか4工事を行うものであります。

9ページから13ページまでの資金計画と給与費明細につきましては、説明を省略させていただきます。

14ページをお願いいたします。平成22年度予定貸借対照表であります。15ページをお願いします。6、剰余金、(2)、利益剰余金のうち当年度純利益は2,955万1,000円を計上するものであります。

以上で水道事業会計の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第332号平成22年度赤平市病院事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。第1条、平成22年度赤平市病院事業会計の予算は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量は、次のとおりといたします。病床数は180床、患者数は入院患者延べ数を4万5,990人、1日平均126人、外来患者延べ数を9万4,770人、1日平均390人を見込んでおります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めます。収入につきましては、第1款病院事業収益として23億6,328万1,000円とし、支出につきましては、第1款病院事業費用として25億385万5,000円といたします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額64万8,000円は当該年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、2ページをお願いいたします。収入につきましては、第1款資本的収入として3億4,386万9,000円、支出につきましては、第1款資本的支出として3億4,451万7,000円といたします。

第5条、一時借入金の限度額は、35億円と定めます。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めたものですが、職員給与費16億3,854万5,000円、交際費10万円といたします。

第7条、たな卸資産の購入限度額は2億8,228万6,000円と定めます。

次に、3ページをお願いいたします。平成22年度予算実施計画について申し上げます。収益的収入及び支出であります。収入は第1款病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益として10億4,822万7,000円、同じく目2外来収益として5億6,416万5,000円、同じく目3その他医業収益として2億1,568万7,000円あります。そのうち一般会計負担金として1億3,143万5,000円計上しております。

項2医業外収益、目2他会計補助金として6,052万5,000円、同じく目3他会計負担金として1億2,994万8,000円、いずれも一般会計からの補助金及び負担金を計上しております。

次に、4ページをお願いいたします。項3特別利益、目2その他特別利益として3億2,611万5,000円の計上ですが、不良債務解消分として一般会計からの負担金を計上しております。

次に、5ページをお願いいたします。支出につきましては、款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費として16億3,854万5,000円、目2材料費として3億643万円あります。給与費につきましては医師を除く職員について給料、手当等を含み、一般会計と同様に平均14%削減として計上しており、その他につきましては備考欄に記載のとおりであり

ます。

次に、6ページをお願いいたします。目3経費として3億1,169万円、目4減価償却費として1億1,102万5,000円、目5資産減耗費として68万5,000円、目6研究研修費として468万2,000円の計上ですが、内容につきましては備考欄に記載のとおりであります。

7ページをお願いいたします。項2医業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費として1億2,393万7,000円ですが、備考欄に記載のとおり企業債利息及び一時借入金利息であります。

8ページをお願いいたします。資本的収入及び支出ですが、収入の款1資本的収入、項1出資金、目1他会計出資金として3億4,374万8,000円ですが、一般会計からの出資金を計上しております。

9ページをお願いいたします。支出の款1資本的支出、項3企業債償還金として3億4,345万9,000円ですが、公立病院特例債分の償還を含むものであります。

10ページは資金計画、11ページから18ページは給与費明細ですが、説明を省略させていただきます。

19ページをお願いいたします。平成22年度予定貸借対照表ですが、20ページをお願いします。6、剰余金、(2)、欠損金に記載のとおり当該年度純損失は1億4,057万4,000円の予定となったところであります。

以上、議案第321号から332号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第42 報告第43号平成21年度定期監査及び財政的援助団体監査報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。小椋監査委員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第43号については、報告済みといたします。

---

○議長（獅畑輝明君） お諮りいたします。

委員会審査及び議案調査日のため、あす5日から10日までの6日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、あす5日から10日までの6日間、休会することに決しました。

---

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時54分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)